

1 議事日程（4日目）

〔令和6年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和6年6月18日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	陶山良尚 (14)	<p>1. 子育て支援について</p> <p>(1) 保育行政の現状について 本年3月議会における市長の施政方針には保育行政について、詳細な指針が示されていない。今年度掲げる施策について伺う。</p> <p>(2) 保育ソーシャルワーク事業について 令和5年6月議会において一般質問を行ったが、その後の協議内容と今後の見通しについて伺う。</p> <p>2. 友好都市等との連携について</p> <p>(1) 連携事業の現状について 本市は現在、国内3自治体と友好都市協定を締結しているが、今日までの連携事業の取り組みや今後の方向性について伺う。</p> <p>(2) 「万葉」にゆかりのある自治体との新たな連携について 令和への改元後、万葉大茶会等を通じて「万葉」にゆかりのある自治体とのつながりも強くなったと確信している。今後そのような自治体とも連携を図っていく必要があると考えるが見解を伺う。</p>
2	小島真由美 (15)	<p>1. 安全に安心して通学できる環境整備について</p> <p>(1) オーバーツーリズムにより、太宰府小学校区内の安全が脅かされている。特に小学生の下校時のバス利用に影響が出ており、紅葉シーズンには、指定されたバス停から乗車することができず、1つ手前のバス停で乗車するという事態になっている。早急な解決を求めるにあたり、市の見解を伺う。</p> <p>(2) 北谷、松川、内山地区に子育て世帯の定住化を推進していくためには、子ども達の通学手段の確保は重要課題である。さらには経済的支援や自転車通学の安全性の確保など、まちづくりの視点から遠距離通学する子ども達に対する支援策について伺う。</p>

3	橋本健 (17)	<p>1. 本市のまちづくり構想について</p> <p>(1) 令和5、6年度のまちづくりビジョン会議の現状についてメンバー構成、会議の開催状況、議題や会議内容などについて伺う。</p> <p>(2) 佐野東地区整備計画について 佐野東地区のまちづくりは、長年、頓挫したままの状態である。副市長部長会議や経営会議において、真剣に議論されたことはあるのか伺う。</p> <p>(3) 福岡県保健環境研究所の跡地について 福岡県保健環境研究所は、令和9年度みやま市に移転が決まったが、本市として将来のまちづくりのために跡地を購入する予定はないのか、市長の見解を伺う。</p>
4	笠利毅 (11)	<p>1. 太宰府市の施策評価について 太宰府市は9月議会時に施策評価の公表をしている。一方で、個々の「事業」の評価の重要性も増していると考えられ、またそのような視点を持って施策を見直すことも大切だと思われる。 事業評価はどのように行っているのか、その必要性や重要性をどのように認識しているのか伺う。</p>
5	今泉義文 (3)	<p>1. 包括連携協定や産学官連携について 公民連携手法の一つとして、自治体が企業や大学と「包括連携協定」を締結するケースが増加している。自治体の財源不足や人材不足を補うため、また、行政にはない民間の情報やノウハウ等が地域振興に役立つことも多いためと考えられる。 本市でも企業や大学等と連携している現状を踏まえ、更に有効に機能することを願い、2点伺う。</p> <p>(1) 現在の連携状況について</p> <p>(2) 今後の連携について</p> <p>2. イノシシによるゴミ荒らしについて 近年、イノシシによるゴミ荒らし被害が多発している。 民家の近くにイノシシが現れるのは、そこに自分たちの食料があることを分かっているからだと考えられる。 ゴミ出しをする時に、イノシシに襲われるのを心配したり、ゴミが荒らされないように、ゴミを収集するパッカー車が来るのを待たせたりしている方もおられる。 安全・安心の地域づくりという観点から、イノシシ対策について2点伺う。</p> <p>(1) ゴミ荒らしなどの状況把握について</p> <p>(2) 今後のゴミ荒らし対策について</p>

2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	タコスキッド	議員	2番	馬場	礼子	議員	
3番	今泉	義文	議員	4番	森田	正嗣	議員
7番	木村	彰人	議員	9番	船越	隆之	議員
10番	堺	剛	議員	11番	笠利	毅	議員
12番	原田	久美子	議員	13番	神武	綾	議員
14番	陶山	良尚	議員	15番	小畠	真由美	議員
16番	長谷川	公成	議員	17番	橋本	健	議員
18番	門田	直樹	議員				

3 欠席議員は次のとおりである（2名）

6番	入江	寿	議員	8番	徳永	洋介	議員
----	----	---	----	----	----	----	----

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市長	楠田	大蔵	副市長	原口	信行	
教育長	井上	和信	総務部長	轟	貴之	
総務部理事	宮崎	征二	<small>(歳出入一体改革担当)</small>	総務部理事	杉山	知大
<small>(総務広報担当)</small>	佐藤	政吾	<small>(危機管理・新しい公共担当)</small>	健康福祉部長	川谷	豊
市民生活部長	大谷	賢治	<small>(子どもまんなか担当)</small>	観光経済部長	友添	浩一
健康福祉部理事	柴田	義則	<small>(市民と交流人口・観光人口相互促進担当)</small>	都市整備部理事	高原	寿子
<small>(高齢者福祉担当)</small>	中山	和彦	<small>(公営企業担当)</small>	教育部理事	八尋	純次
都市整備部長	鳥飼	太	経営企画課長	宮原	竜	
教育部長	平嶋	香代子	地域コミュニティ課長	高田	政樹	
総務課長併	今村	江利子	環境課長	大石	敬介	
選挙管理委員会事務局	山崎	崇	保育児童課長	伊藤	健一	
局長	高野	浩二	子育て支援課長	竹崎	雄一郎	
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴	古賀	千年志	上下水道課長	大久保	信孝	
広報担当課長兼ITプロモーション担当課長	西山	英毅	国際・交流課長	松井	百合子	
市民課長	満崎	哲也	学校教育課長	鍋島	順一	
福祉課長	井上	信正	監査委員事務局	添田	邦彦	
元気づくり課長						
都市計画課長						
観光推進課長兼						
地域活性化複合施設太宰府館長						
産業振興課長						
文化財課長						

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	野寄	正博	議事課長	花田	敏浩
書記	木村	幸代志	書記	陣内	成美
書記	三舛	貴市			

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりですが、予定しておりました6番入江寿議員の一般質問は、本日欠席のため行いません。以下、質問順位を繰り上げて行います。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

14番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件質問いたします。

1件目、子育て支援について2項目伺います。

1項目め、保育行政の現状について伺います。

本年3月議会において、市長より今年度の施政方針が述べられました。その中には多くの新規事業や拡充事業もありましたが、よく読み返すと、保育行政についての施策の詳細がありませんでした。

昨年度、待機児童は国の基準に基づけば解消され、ゼロになったとの報告を受けましたが、やはり依然として希望する認可保育所に入れないなど、そのような話を聞くことがあります。また、保育所側に目を向けると、保育士不足の問題は解消されておらず、現在国、県、そして本市においても様々な保育士への支援等が行われていますが、厳しい状況は続いており、課題解決に至っていないのが現状であります。

将来を担う子どもたちが健全な保育を受けられる環境づくりをはじめ保護者の不安や負担の軽減、そして保育士が保育に専念できるための支援体制や保育所施設の環境整備など、保育の質を守り高めるための環境をつくっていくのも市の役割であり、保育行政をはじめ他市に負けないよう子育て支援策を充実させ、さらに推進し、子育て世帯の太宰府市への定住促進につなげていくべきであると考えます。

以上のことを踏まえ、今年度どのような形で保育行政を進めていくのか、現状や今年度掲げる施策、今後の保育行政の方向性について市の見解を伺います。

2項目め、保育ソーシャルワーク事業の推進について伺います。

この件については、令和5年6月議会において一般質問を行いました。それから1年が経過

しますが、その後の協議内容について伺います。

家庭の貧困や虐待、そして子どもの発育の遅れなど、子どもや家庭環境を取り巻く問題は依然として多く、保育所だけでは対応できない状況にあるということも聞き及んでいます。市としても積極的に各保育所に足を運んでいただき、各保育所の現状把握に努めるなど、課題解決に向け、関係機関との連携支援の体制づくりに取り組んでいただくことを望むところであります。

そして、保育所が抱える悩みというのも非常に繊細な内容であり、やはり行政との連携だけでは解決できないことも想定されることから、専門家の力も必要ではないかと考えます。数は多くありませんが、この支援事業を導入している自治体もあり、幼児期の成長段階における環境を守るとともに、何よりも保育士の負担軽減や離職者を減らすなど、保育の質を守るために必要な事業ではないかと考えます。

本市においても、既に単独で取り入れている保育所もありますが、各保育所の状況を踏まえて、市として保育ソーシャルワーク事業を取り入れるべきだと考えますが、見解を伺います。

2 項目、友好都市との連携について 2 項目伺います。

1 項目め、連携事業の現状について伺います。

本市では現在、国内 3 つの自治体、多賀城市、奈良市、中津市と友好都市協定を締結しています。各市において記念行事や市を代表するお祭りが開催されるときには、来賓として招待されるなど、市長をはじめ行政レベルでの交流は行われているという認識はいたしています。

また、3 自治体の中でも多賀城市については、2011年に起きた東日本大震災により大きな災害に見舞われ、多くの市民が被災されました。その折には、本市より支援物資による援助や寄附金並びに職員を派遣したところであり、その支援に対して、今でも多賀城市の多くの市民が感謝していただいているということを知ることがありましたが、非常に感慨深いものがあったと記憶しています。そのようなことから、友好都市との関係性をしっかりと築くことは、将来に向け非常に重要なことであると認識するところであります。

当然、行政レベルでの交流も重要ですが、市民レベルでの交流をもっと行っていくべきであり、併せて、市民が友好都市についてもっと学ぶ機会を持つことも大変大事なことではないかと考えます。立地的な条件もあり、頻繁に交流を行うことが難しいケースもあるかと思いますが、もっと違った形での交流事業を検討し、進めていくことも必要ではないでしょうか。ぜひ、市民レベルでの交流が盛んに行われることにより、友好都市との絆がより深まることを望むところであります。

そこで質問いたしますが、今日までの連携事業の取組や今後の方向性について見解を伺います。

2 項目め、万葉にゆかりのある自治体との新たな連携について伺います。

5 年前に改元された元号令和が「万葉集」の序文から引用されたこともあり、「万葉集」にも注目が集まることとなりました。大伴旅人は大宰帥として大宰府に赴任し、また家持につい

でも国守として日本各地に赴任したために、九州をはじめたくさんの地域で歌が詠まれました。今でも全国各地にはその時代に詠まれた歌が刻まれた歌碑などが残っており、「万葉集」の研究や、そのことをまちづくりに生かしていこうとする自治体もたくさんあると聞き及んでいます。

そして、令和2年に「万葉集」にゆかりのある6自治体が参加して令和の万葉大茶会が始まりました。関係する自治体の持ち回りで大会が行われており、この4年間交流する中で、私は各自治体との関係性も強くなったと確信しています。令和の万葉大茶会も来年、奈良県明日香村、大阪万博をもって一旦終止符を打つこととなりますが、その後もこの関係性を維持しながら、次のステップへ行くための交流を行っていくべきであると考えます。

令和発祥のまちは太宰府市であり、大伴旅人が梅花の宴を催したのもここ太宰府の地であります。まさに万葉の中心は太宰府であると言っても過言ではありません。当然、本市がリーダーシップを取って、万葉ゆかりの自治体と協力し、サミット等を開催するなど積極的に連携を図っていくべきであると考えますが、本市の見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） おはようございます。

1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、保育行政に関しまして、令和6年度の施政方針におきましては、待機児童ゼロを引き続き実現するための取組や、保育所へのICT導入推進、届出保育施設への運営支援を掲げております。

特に、待機児童につきましては、保育所等利用待機児童数調査におきまして、平成28年度、平成29年度は100人を超える状況でしたが、計画的に受皿を整備したことなどにより、令和5年度、令和6年度と2年連続してゼロを達成することができました。

待機児童の解消は本市の喫緊の課題であり、これまでは認可保育所の新設、増設など、定員の拡大に積極的に取り組んでまいりましたが、今後は保育士の確保も含め、保育の質の向上にさらに注力していくことで、依然として高まる保育ニーズに応えるとともに、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めについてですが、保育ソーシャルワーク事業につきましては、昨年から県をはじめとする関係機関との協議、各保育所の現状把握と併せまして、職員を専門家が集う講演会に参加させるなど、常に情報収集に努めているところであります。

また、そのことと並行しまして、従来から子どもの発達や関わりについて、現場の保育士からの相談に臨床心理士などの専門職が対応するきらきらルーム相談会を開催するとともに、先日は教育委員会と連携して、保護者を対象に子どもの発達や進路について知ってもらうための就学支援説明会を開催しましたが、こちらには保育士などの専門職も参加し、非常に有意義であったとの感想をいただいております。

このように可能な範囲で保育現場との連携、保育士の支援を行っているところでありますが、議員ご指摘のソーシャルワーカーの派遣事業につきましては、引き続きその導入につきまして調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございました。

待機児童は、令和5年、令和6年とゼロになったということで今、回答いただきましたけれども、私も最初に質問しました中で、やはり第1希望に入れない、認可保育所に入れない保護者の方も多数いらっしゃるということを聞き及んでいるところでございます。実際に市のホームページにも公開されておりましたけれども、やっぱり多くの方がいらっしゃるということで、特にゼロ歳から2歳が多いということもあります。

それに関して保育所側のほうに目を向けてみますと、保育所のほうも定員に満たないところもあつたり、2割まで多く取れますので、その辺2割に満たないところもあるように思っております。

それで、そこで入れない子どもが、6月時点の段階ですから、これから出入りはあるかもしれませんが、そういった中で定数に満たないということもあつて、なかなか入れないということで、その要因として、保育所が保育士さんが足りないという状況が一つの要因になっているのかなと思うところもあるんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 一部の保育園におきましては、職員の育児休暇などもございまして保育士不足となりまして、定員を下回る児童数となっているところもございまして。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そういうことで、まだ隠れ保育待機というものもあるということの認識ということで受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） いわゆる隠れ待機児童数といわれる人数につきましては、令和6年度は54人となっております、その内訳につきましては、特定の保育園を希望している者が43人、育児休業中の者が11人といった理由でございまして。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それと、あと太宰府においてはこれから坂本の宅地開発とか、水城小校区を中心にこれからまた人口の流入が若干あると予定されておりますけれども、その辺も含めて、今の状況で保育園は対応できるということで、その考えでよろしいでしょうか、これからの隠れも含めてですね。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 入所希望者につきましては、令和4年度、

令和5年度と2年連続して前年度を下回っていましたが、令和6年度は上昇に転じまして、過去最高の人数を記録しております。ご指摘のとおり、水城小学校は児童数の増加が見込まれておりましたので、令和5年4月に通古賀地区に定員120人の認可保育所を開設しておるところでございます。

今後の見通しとしましては、市内全体ではここ数年は極端に増減することはないだろうと考えております。ただし、議員ご指摘のように、小学校校区ごととなりますと、入所希望者数に若干の差が出てくるものと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは次に、保育士不足について伺いますけれども、恐らく各園、深刻な悩みがあると思っております。私も聞いたところ、辞める方の平均年数というか、その辺も聞いたら、早い方は1年で辞めたり、平均して大体5年ぐらいという話ですよ。そういうことも聞いておりますので、非常に保育園側からしたら、せっかくそこでいろいろ仕事を覚えていただいて、これからというときに、いろいろな事情があるのでやむを得ないところもあるでしょうけれども、辞められると非常に大きなところもあると思うんですけれども、その辺の現状を各保育所からしっかりと聞いてあるでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） こちらにつきましては、厚生労働白書においても記載がございますが、保育士の退職について最も多い理由が職場の人間関係となっており、次に、給料が安い、仕事量が多いなどが続いていると認識しております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） その辺、処遇改善を図る点はまたいろいろ求めたいと思います。

次に、合同就職説明会、市のほうでもされてありますけれども、そこについてちょっとお聞きしたいと思いますけれども、これ年に何回行われて、参加者の状況というのはどうなのか、ちょっと教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 合同就職説明会につきましては、令和5年度は3回開催をいたしておまして、34人の参加となっております。通算では平成28年度から令和5年度まで22回開催しておりますが、参加者は延べ343人で、採用につながった保育士が60人、看護師が13人、栄養士が2人となっており、一定の効果はあったものと判断しております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） その効果も聞こうと思ったんですが、今言っていたいたんで、効果があったということで認識したいと思っておりますけれども、今非常に市内大学、短大においても保育士を目指す学生の数も減っていますし、学校自体も定数が減ったり、なくなったりしているところが多々あるんですよ。そういった中で、なかなかやっぱり集まらないと。

これは各保育所も努力しないといけないところもあるんですけども、やはりそれだけではなかなかハードルは高いと思われまますので、何か保育士不足についてほかに市でこういうことができるのかとか、できるんじゃないかということ何か検討されたことがあるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 例えば先ほどの合同就職説明会におきましては、事前に各大学を訪問いたしまして、情報交換とともに学生の参加要請を行っていますが、近年は各保育園のブースに若手職員の配置をお願いしまして、参加者が話しやすい環境をつくるなど、大学側の意見を聞きながら、その内容につきましても工夫しているところでございます。

いずれにしましても、保育士志望学生の確保ということのためには、市内大学、短大との連携が不可欠であると実感しておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 今後とも努力していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、昨日九州北部も梅雨入りしまして、これから出水期を迎えるわけでございますけれども、豪雨等警報発令時の保育所の開所についてちょっとお伺ひしたいと思っておりますけれども、私の中では、保育所というのは一年中、月曜日から土曜日まで必ず開けとかないといけないというそういう認識があるんですけども、今でもそういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 本市におきましては、独自に策定したガイドラインを基本として判断をいたしているところでございます。豪雨の際につきましては、独自に判断をいたしております。

当該ガイドラインにおきましては、一つの基準としまして、警戒レベル4以上の避難情報を発令した場合は、保育園を臨時休業するとしておりますが、実際のところはそのときの時間帯や災害の状況、さらには近隣他市の対応等を確認しつつ、保育園と連絡を取り合いながら決定をいたしているところであります。

いずれにしましても、児童、保護者などの安全を最優先として対応することとしております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 分かりましたけれども、今から言おうと思っているんですけども、結局警報が、今ガイドラインの中でという話だったんですけども、どれだけそのガイドラインに基づいて今まで出されているか分かりませんが、私が聞いたところによりますと、警報が発令されている中で開けるというのも、非常に危険性を伴うところもあるということな

んですよね。今、小学校なんかは早めのそういう形で通知をされて、欠席とか、学校が閉まりますと、そういうことをされていますけれども、保育所においても、全ての職員さんが近くに住んでいるわけではないし、保育所に行くだけでも大変なときもあるわけですよね。

そういった中で、年中開けないといけないということはちょっと違和感があって、今のところガイドラインが先ほどあると言われますけれども、基本的にはこれは保育所それぞれの判断に任されているということを私は認識を持っているんですよね。それだけに、市において、今ありましたけれども、もっと強い一定の基準を設けて対応を考えることも必要なのかなと思っております。

ちなみに鳥栖市は、レベル4、警戒ですね、そこまでなると、もう閉めるという話ですけども、その辺のはっきり太宰府市においても、レベル3とかレベル4ありますよね、土砂災害警戒情報とかその辺が出たときには、もう閉めると。その辺のことは何か今後考えておられるのか、それとも今までどおり一定のガイドラインに基づいて対応するのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） ご指摘の趣旨は非常によく分かっておるんですが、やはり現場の意見、それから保護者様の意見などもございまして、現場の判断もあることから、市としましてはガイドラインを基本として判断はしますものの、実際にはそのときの状況によって個々に判断をお願いしているという状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 非常に保育所側に対しても相当な判断に任せられるということですけども、これはちなみに園長会等々でそういう意見は出たことがないのか、その辺ちょっと聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 定例的に行っております園長会議の中におきましても、そういった議題になったこともございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そういうことも出ている以上、しっかり今後の協議課題として認識を持っていただければというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、これは1項目めの最後として、これは要望なんですけれども、熱中症対策について伺いたいと思っておりますけれども、今保育所の運動会というのは、大体どこの園も9月に行われているんですよね。9月といってもまだ暑いんですよ、外でするのも。

そういった中で、予約が取ればとびうめアリーナでやっている保育園もあるし、私も行ったことがあります。ただ、全ての保育所が希望して予約が取れるかというのは、なかなか取れない状況なんですよね。だから、その辺、やはり市内の保育所が希望してあるなら、その辺で

きる限り加味していただいて、とびうめアリーナで、午前中で終わりますので、その辺何とかできないかなと思っていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） この熱中症につきましては、先日本市におきまして対策会議を開催いたしまして、市内の17の公共施設をクーリングシェルターに指定するなどの措置を講じたところであります。

とびうめアリーナの優先利用につきましては、実現の可能性は別としましても、児童の安全の確保のため、まずは所管部署と共有をさせていただきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） その辺今後ともよろしく願います。要望とさせていただきます。

1項目め最後として、ぜひまた大事な保育所の運営、なかなか保育所だけに任せるのもあれなところもありますので、市も一緒になって子どものために、また保護者のためにも、保育の質を落とすことなく、またいろいろな形で進めていただければというふうに思っております。

2項目めですけれども、今いろいろ回答いただきました。協議はしているということで、大変ありがたく思っています。

それで、いろいろな形で動いているということをお聞かせいただきましたけれども、幾つかまたここで質問をさせていただきますけれども、現在非常に子どもの成長が後れているお子さんというのは、非常に認可保育所にも多く伺ってあるということをお聞きしておりますけれども、その辺の現状をまず教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） いわゆる発達支援を必要とする児童という定義づけは、なかなか難しい部分もございますが、令和6年4月1日現在、障害者手帳を持っている、または医師の診断を受けている、あるいは療育施設へ通っているという児童は、市内の認可保育所に78人在籍しているということで県に報告をしている状況です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 恐らくそれ以上、そういう形でまだおそれのある方もたくさんいらっしゃるお子さんもいらっしゃるということで聞いております。やっぱり今、加配の関係もあって、保育士さんの数も限られていますし、なかなか保育士さんが保育をされる中で厳しい面もあるんですね。その子だけに取りかかってお世話することもできないところもあったり、市でだから加配とかされているわけでもないし、その辺やっぱり保育士さんが辞める原因の一つになっているという話も聞きました。

担当課では、入所措置が取られれば、そこであとは現場に任せられると思うんですけれども、現場としてもそういう情報がないわけですね。どういうお子さんが来られるかも分からないし、来てみて、あ、こういうお子さんが来られて、これは何とか保育園で対応しないといけないなということで、それからの協議になってくるんですよね。だから、その辺の共通認識

が足りないという話も伺っています。

だから、それには事前に一定の情報は保育園側にも市のほうから与えていただければと思っておりますので、その辺の今の状況はどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 日頃から可能な限り保育園等との情報の共有、意見交換を行いながら、児童の成長に資する支援を行うように努めておるところでございます。また、現場の保育士が気づきたいいわゆる気になる児童につきましては、保護者の認識の度合いもございまして、非常にデリケートな部分もありますことから、保育園と市の関係課とが連携をいたしまして、例えば療育施設につなぐことも含めて、ケースに応じて慎重に対応しているところであります。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） あとは保育所との連携についてちょっと伺いますけれども、保育所としては、やはり子育て支援センターとか担当課のほうからいろいろな形で伝えたいことも多々あるらしいんですね。ただ、なかなか、やっぱり忙しいところもあって行けてないところもあるかもしれませんけれども、ぜひ、それで保育所側からしたらウエルカムなんですね、ここは。いろいろな相談もしたいと、そういう機会を持ちたいということもおっしゃっていました。

だからこそ、機会があれば伺って、ちょっとそこでワンクッション置いていろいろな相談を受けていただいたり、ほかのところにつなげていただくとか、関係機関につなげていただくとか、そういう役割も果たしていただければと思っておりますけれども、併せて、今きらきらルーム相談会とかいろいろなことをされていることは分かりましたけれども、今例えばどういう相談内容が多いのかとか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 令和5年度から要保護児童などの早期発見や、気になる子どもや家庭について情報交換等を目的に、認可保育園、幼稚園などを訪問しております。本年度からは認可外保育園と学童保育所への訪問も実施をすることとしております。

相談内容につきましては、家庭環境や発達の後れなど様々でございまして、内容により情報共有やアドバイスなどを行っております。

保育園からの相談などにつきましては、保育児童課と子育て支援課と連携して、協力をし、今後とも適切に対応してまいります。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） よろしくお願いたします。

それで、さっきも申しましたとおり、非常に保育の現場ではやっぱり大変なんですよ、保育士さんが。そういった中で、専門家の必要性についてちょっと伺いますけれども、やはり第

三者が入って、今いろいろな保護者もいらっしゃいますし、保護者と保育士、先生方の関係とか、先生方と園との関係とか、また児童と先生方の関係とか、いろいろ悩みも複雑多岐にわたっているのが現状なんですよね。そういった中で、やっぱり第三者的な感覚をお持ちのソーシャルワーカーさんが入っていただくということが、非常に大事かなというふうに思っております。

私も筑女の大西先生と懇意にさせていただいていますので、大西先生も昨年、保育ソーシャルワーカーの関係で学校のほうでも講演会等されていまして、私も今回聴きに行ってきました。いろいろな話を聴かせていただく中で、やはり大西先生もそれは必要だということもおっしゃっていました。

このたび、こども家庭庁のほうで、国家資格じゃないんですけれども、新たな資格としてソーシャルワークの資格ができるということで、夏から、これから研修会が始まって、来年度には新たなソーシャルワーカーさんが誕生するという形で、そういう流れになっているということで聞き及んでおります。

ただ、少しまだ時間がかかりますので、全国に浸透するというのはなかなかまだまだ難しいところはありますけれども、やっぱり保育の現場からしたら、専門家が入っていただくというのはありがたいことであって、これは喫緊の課題だと思っていますので、ぜひ本市としても課題解決に向けて望むところでございます。

大西先生からちょっとアドバイスを伺った中で、これは保育ソーシャルワーク研修ということで、担当課のほうにはお見せしておりましたけれども、大西先生が今度、直方市の出身なんです、直方市のほうで今度そういう研修をされます。これは市が社協に委託して8月に行われるところでございますけれども、2時間ほど保育園の園長先生とか保育士さんとか来ていただいて、いろいろな形で講演とか、疑問とかそういうのを投げかけていただくような形になっているみたいですが、すぐに本市においてもソーシャルワーカーが配置できないのであれば、まずはこういうところから進めていただくのも一つの手かなというふうに思っていますので、ぜひこういう形で、これはもうこの間、大西先生に話したところ、すぐに、自分でよければいいよという話も伺っていますので、ぜひこれはできる可能性は高い事業になりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 先ほど回答の中でも申し上げましたが、本市はこれまで待機児童の解消を最大の課題として位置づけまして、認可保育所の新設、増設など定員の確保に積極的に取り組んできたところでございます。その結果、待機児童を2年続けてゼロを達成できましたが、今後につきましては、児童数の動向も見据えつつ、議員ご指摘のソーシャルワーク事業も含めて、保育の質の向上にさらに注力してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） よろしくお願ひしたいのと併せて、大学との連携もしていますので、ぜひその辺は積極的に、専門家の先生もいらっしゃいますので、うまく一緒にやっていただければと思っております。

今後も、担当部署と現場との連携強化や専門化の支援等の必要性が増してくる可能性もあります。今回のように専門家を入れることで若い保育士さんたちの悩みや負担を軽減することで、離職者も減る可能性もありますし、最終的には保育行政の質を守るべく施策を推進していくためにも、しっかりと国、県との連携を図りながら、処遇改善も含めて、確保に向けて取り組んでいただきたいと思います。最終的には、各保育所が健全な運営ができるよう、サポート体制、また連携を強化していただくことを要望いたします。

1件目の最後に、保育ソーシャルワーク事業、またこの保育行政全体について、市長のほうからまとめの見解を伺いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もうるる担当からお答えをいたしたところでありますが、まずはやはり3桁にも及んでおりました待機児童の数を2年連続ゼロにできたということは、まずは一つの大きな成果だったと認識はしております。そうしたことも含めて、自立持続可能性も高まっているまちとして認定をいただいていると考えております。

一方で、とはいえ、私自身にも直接メールなどもいただきますが、やはり全て皆様のニーズに沿っているかというところ、まだまだ沿い切れていないところもあるわけでありまして、そしてこれは保育士さんだけではなく、全国的な様々な業種での人材不足、そしてそうした待遇など問題、こうしたものが保育士の方々にも及んでいるということも改めて認識をしておまして、やはり我々は子どもまんなかという施策展開もうたっておりますので、そうしたことを根っこに置きながら、こうした保育園の運営につきましても、幼稚園の運営などにつきましても、しっかりと力を入れていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） まずは現場の声を聞いていただいて、しっかり行政としてもできることを行っていただくことを要望いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 続きまして、2件目めについてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、現在、本市では奈良市、多賀城市、中津市、3市と友好都市を締結しております。

奈良市につきましては、平成13年の東大寺サミットを契機に締結し、奈良市との交流につきましては、奈良市が友好都市盟約を締結されている自治体の物産フェアに本市も参加をさせていただき、本市のポスターの展示や物産品を販売し、交流をさせていただいております。奈良

市からは、コロナ禍前までは市民政庁まつりにおいて物産品を販売していただき、奈良市との交流を図っております。また、本市の中学校の修学旅行におきましては、平成27年度からコロナ禍を除き毎年奈良市を訪問し、本市の中学生に奈良が有する歴史文化遺産を学んでもらい、本市とのつながりも体感してもらっているところであります。

令和4年度は友好都市提携20周年を迎え、楠田市長が奈良市を訪問し、仲川奈良市長と同級生トップ対談を行い、これからのまちづくりや今後の交流について活発な議論を行いました。また、奈良市大宮小学校と太宰府市国分小学校がオンライン交流を行い、お互いの市について紹介しながら交流を深めていました。

多賀城市につきましては、大和朝廷の出先機関、西の大宰府、東の多賀城として、また大伴旅人、家持親子のつながりなどから、議会や「万葉集」愛好団体の交流がありましたことがきっかけとなり、平成17年11月、九州国立博物館の開館に合わせて友好都市締結を行いました。現在、多賀城市との交流は、コロナ禍を除き、多賀城市のあやめまつり、本市の市民政庁まつりにお互いの市長による参加、またお互いの職員による物産販売PRを行い、市民の方や職員同士の交流を行っております。

中津市におきましては、合併前の耶馬溪町と平成4年9月に友好都市を締結していたことから、平成26年に友好都市盟約承継締結を行いました。中津祇園祭り、本市の市民政庁まつりにお互いの市長による参加、またお互いの職員により市のパンフレット配布PRを行い、市民の方や職員同士の交流を行っております。

中津市におきましては、市民団体間の交流も行われ、平成27年度、平成28年度におきましては、本市の青少年育成市民の会と中津市の同団体がお互いに行き来し、交流を行いました。また、令和元年度は中津市との友好都市締結5周年を記念して、市民の方を対象に中津市バスハイクを行いました。参加された方は、こんなにたくさんの観光場所があるとは知らなかった、また参加したいなど多数の声をいただいたところであります。

今後の方向性につきましては、お互いの双方の特性を生かしながら、行政や学校はもとより、文化団体、市民団体、スポーツ団体等の市民同士の交流が積極的に深められるよう、各市民団体と意見交換など情報共有、連携を探り、市民と交流人口、関係人口の相互発展を目指していきたいと考えております。

続きまして、2項目めについてご回答いたします。

議員ご指摘の令和の万葉大茶会は、「万葉集」の編集者であります大伴家持ゆかりの自治体を巡るイベントですが、家持の父大伴旅人が大宰府の地で開き、元号令和の典拠にもなった梅花の宴を茶会形式で開催するもので、令和2年度から東京都狛江市、富山県高岡市、鳥取県鳥取市とバトンが渡り、本年2月には本市にて開催されました。本年度は本市の友好都市でもある宮城県多賀城市にて、関西・大阪万博が開催される令和7年度に奈良県明日香村にて開催予定です。

昨年度開催した太宰府大会では、地元の万葉団体や観光団体等のご協力をいただき、大宰府

政庁跡では全国の万葉愛好家の皆様が万葉衣装を身にまとい、梅花の宴を再現するとともに、太宰府天満宮では本市と多賀城市合同で万葉衣装によるパレードや、文書館やあずまやでお茶会を行うなど、盛況に終わりました。参加者の皆様に本市の魅力的な地域資源を活用した様々な観光体験をしていただき、本市の観光PRにつながったものと考えております。

本市の万葉の取組につきましては、長年にわたり太宰府万葉の普及活動に精力的に取り組まれている大宰府万葉会のご尽力の下、実施してまいりました。近年では令和4年度の太宰府市市制施行40周年記念式典、そして本年2月の令和の万葉大茶会太宰府大会での梅花の宴の再現に当たり、これらの自治体を含む多くの万葉関係者の皆様が本市へ応援に駆けつけていただいております。

また、第1回万葉大茶会東京大会から本市も参加させていただいているほか、富山県高岡市で毎年10月に行われる高岡万葉まつりにおいて、梅花の歌32首の朗唱動画の提供や、秋に多賀城市で行われる史都多賀城万葉まつりに本市万葉関係者との現地中継への協力など、万葉関係自治体と連携した取組を行っております。

今後につきましては、(仮称)令和万葉館の設置についての調査研究を行うとともに、本年度令和の万葉大茶会開催自治体で友好都市の多賀城市をはじめ、万葉にゆかりのある自治体とさらなる連携、交流を図ってまいります。先日議会連絡会でご報告いたしました第2次太宰府市観光推進基本計画においても、国内外自治体等との連携、交流を掲げており、互いの強みを生かしながら、観光メニュー造成や合同プロモーションに取り組み、市民と交流人口、関係人口の相互発展を目指していきたいと考えております。

○議長(門田直樹議員) 14番陶山良尚議員。

○14番(陶山良尚議員) ご回答ありがとうございます。いろいろ今取組についてご教示いただきました。

特に私が気になったのは、奈良市との交流についてなんですよね。奈良市とも市長とお互いその辺の関係性があるって、その辺の交流が行われたり、いろいろ記念行事は市長も参加されたりして、そういう行政レベルでの行事には参加されているということでしたけれども、国分小なんかそういう形でやられているというのを初めて聞いて、少し安心しましたけれども、私からすると、多賀城とか中津市さんは非常に議会としても交流させていただいているので、目に見えるものがあるんですけども、奈良市さんはなかなかその辺が見えないところもあったんで、ちょっと今回そういう形で聞いたところがございました。

今聞かせていただきましたけれども、この3自治体との交流を行っているということで、この効果は十分な成果が出ていると考えているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長(門田直樹議員) 観光経済部長。

○観光経済部長(市民と交流人口・関係人口相互発展担当)(友添浩一) 現在、お互いのイベントで物産販売PR等を行うことで交流を図っているところでございますけれども、先ほどの回答でも述べましたように、行政や学校以外、例えば文化団体、市民団体、スポーツ団体等の市

民同士の交流が深められるように、各市民団体等と情報共有、連携を図る必要があると現在認識しているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 特に中津市さんは太宰府と非常に近いということもあって、もっと活発に交流を図ってもいいのかなと思っております。私も青少年育成市民の会のときは参加させていただいて、非常にいい交流ができたと思っていますし、バスハイクもされているということで、こういうのを継続して行っていただきたいなと思っているところでございますので、どうぞよろしくをお願いします。

それで、今度は市民のほうから考えてみますと、太宰府市が3自治体とこういうふうに関連を行っていることはなかなか見えてこない市民の方も多いたと思っています。

そこでお尋ねしますけれども、これ市民意識調査とかそういう項目には、この項目が、友好都市との関係は入っているのか。入っていれば、どういうどこまでの認知度があるのか、その辺お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 市民意識調査の中に、姉妹都市、友好都市締結の認知度という項目がございます。それぞれ扶餘郡、奈良市、多賀城市、中津市、それぞれの認知度についてですが、約20%となっているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） まだまだ少ないと思いますので、交流もいいんですけども、やっぱりまずは市民に知ってもらうことも大事かなというふうに思っておるところでございます。

今、中学校給食なんかは、各自治体とのそういうメニューを出されるなど工夫されているところもあられると思いますけれども、ほかにどのような形で周知を行っているのか、何かありましたらちょっとお答えください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 市民の周知に関しまして、市政だよりでの友好都市紹介掲載、またいきいき情報センター、市役所の市民ギャラリーで年に1回ずつパネル展、それと政庁まつりでの友好都市ブース、そのPRなどを現在行っております。今後も市民の皆様を知っていただくように努めてまいりたいと思っております。

また、多賀城市におきましては、ふるさと・夢プロジェクトという事業を実施をしております。両市の中学生の代表者がお互いを訪問し、両市の関係を知るとともに、広い視野から自分の市について考え、ふるさとを愛する心を育み、将来ふるさとの歴史や文化を継承していく子どもの育成事業につながる事業となっております。

今年度、多賀城市のほうにつきましても創建1,300年を迎え、様々な催しを企画され、市民との交流を図れるような計画も予定しているということでございます。そういった内容等のもし周知の依頼がありましたら、速やかに市民の周知のほうは図ってまいりたいと思っております。

す。

また、中津市についてですが、令和6年度、今年度は友好都市締結の連携の10周年を迎えますので、お互いの市民との交流を図れる事業を現在計画をしているところでございます。

奈良市につきましては、令和4年度に20周年を迎えておりますが、コロナ禍ということもあり、市民を中心とした交流事業はちょっとできておりませんでした。次の周年事業のときには、市民の方を中心とした交流事業について検討してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） よろしくお願ひしたいと思います。

それで、今年「サザエさん」の1時間番組が放送されました。皆さん見られたでしょうか。私も事前に情報はいただいていたんですけども、実際見てみて、非常に感心しました。やっぱり影響力がある「サザエさん」で、太宰府市と奈良市と多賀城市にサザエさん一家が行って観光を行うということで、多賀城の政庁とか、太宰府もそうですけれども、いろいろな形で出たことに非常に感心したところでございますけれども、せっかくだから、そういうことも含めて何か活用ができないかなと思っているんですよ。

例えば小・中学校でもそうですし、地域で集まる、公民館で集まるときでも、1時間ぐらいなんて見てもらうとか、あとは各公民館で老人会とかあっているときに、懇親の場でもちょっと見てもらうとか、そういうことだけするだけでも、少し関心度が違うと。太宰府市は奈良市さんとか多賀城市さんとかこういう形で一緒にやっているんですよという、そういうアピールをしていただいただけでも違うと思うんですけども、その辺の取組というのはどうなんでしょうか。その辺お聞かせください。あくまで提案ですけども。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 今年、「サザエさん」の番組でゆかりのあるところが特集をされたということは、非常にうれしい限りでございました。ちょっと事前に情報収集をして、市民に周知を図ってまいりたいと思っていたところでございました。

今後の活用につきましては、著作権等もあるかと思っておりますので、テレビ局等と情報交換を行ってまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 先ほど多賀城の話が出ましたけれども、今年は創建1,300年ということで、大々的に年間を通していろいろな活動をされておられます。10月には万葉まつりと大茶会と併せてされる予定があるということをお聞きしておりますけれども、そういった中で、今年2月、太宰府で行った茶会のほうには、たくさん多賀城から観光関係者とか、議員さんとか、市の関係者とか、いろいろな方がたくさん来ていただきました。ぜひこれは太宰府市もお返しをすべきだというふうに私は思っています。

それで、こちらからぜひお祝いに行くのも、それはどうかと、ありがたいことかなと思っ

いますので、ぜひ積極的に太宰府市からそういう訪問団をつくって行くのもありかなというふうに思っていますけれども、まだ時間はありますけれども、その辺はこれから検討の余地があるのかどうか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 友好都市であります多賀城市におきましては、昨年度市民政庁まつり、令和の万葉大茶会太宰府大会に、市長、議員をはじめ多くの方にお越しいただいております。本年度の多賀城市は創建1,300年の節目を迎えて、令和の万葉大茶会をはじめ年間を通してイベント事業を開催される予定であり、大きな盛り上がりを見せているというところがございます。本市といたしましても、記念事業には参加をさせていただき、創建1,300年を共にお祝いをし、さらなる交流を深める契機になればと考えてございます。今後につきましては、市民団体、関係団体と意見交換を図っていければというふうに思っているところがございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ぜひ、市長も行かれると思いますので、みんなで結集して行くような形でまた検討をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、1項目め最後といたしまして、前の耶馬溪町との関係についてちょっとお尋ねしたいということがあって、今、木うその原木がなかなか耶馬溪にもないということで、今非常に困ってあるということもお聞きしております。向こうも受皿があったんですけども、なかなかそういう団体が高齢化して受皿がなくなっているということで、新たな民間の受皿を今つくっていただいているというところもお聞きしました。太宰府市からいろいろお願いはしているけれども、民間同士はそういう形でいつも連携を図っておられるんですけども、新たなコシアブラの木の採集地を今探してあって、ぜひ市同士でも協力してこれを進めてほしいという話もあるんですね。

それで、なかなかこれは進んでない現状もあるようで、現在までの市の認識、またどのような対応をされているのか、今後支援策があるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） それでは、私のほうから回答させていただきます。

太宰府木うそ保存会さんより、今まで採集しておりました耶馬溪では採集できなくなったというお話でございましたので、本市のほうから中津市さんと連絡を取り、協議を今行っているところがございます。現在も採集地の候補、そして保安林等のちょっと制約もあるということでございますので、継続して中津市さんと協議をしているところがございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 何か、木うそ保存会さんなんか相談に行くときに、結局太宰府市、どこに行ったらいいのかという窓口も分からないという話も聞いたんですね。実際どこが窓

口になるのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 現在、木うそ保存会さんのほうは観光経済部のほうで対応させていただいております。交流という側面でいえば国際・交流課も関係しておりますし、産業の育成ということであれば産業振興課というところも関係しております。市を挙げて今対応を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） これは木うその保存のためには非常に必要なものでございますので、しっかりその辺はそういう団体と連携を取りながら、市のほうも支援策をお願いして、最終的には大分県のほうといろいろまた関係性があるかもしれませんけれども、その辺も含めて今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

これで1項目めは終わりたいと思います。

次に、2項目めですね、万葉にゆかりのある自治体との新たな連携についてちょっと質問させていただきますけれども、まずは市長にお聞きしますけれども、実際に、先ほども言いましたけれども、サミット等の開催とかその辺の連携について市長の思いはどこまであるのかどうか、まず聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまず、先ほどの「サザエさん」の件なんですけれども、実は私も当日の予告か何かでちらっと見て、何十年かぶりに「サザエさん」を見てみたんですけれども、しっかり出ていましたが、後からたどってみると、太宰府天満宮さんにまず取材があったらしいんです、半年ぐらい前か3か月ぐらい前。一応文化財課にもちょっと聞いてみてくださいということでフジテレビさんに言っていたらしいんですけれども、そこで止まっちゃうんですね、うちは。そのときに出るということを知っていて、周りに知らせていけば、もっと効果があったなと思って、ちょっとなかなか主体的にやらないといけないなと思っていますが、そうしたことも含めて、万葉の件も、サミットという形ということでしたけれども、まずはやはり令和のご縁、令和の発祥、令和の都だざいふと常々私も心がけていますので、まずは万葉をはじめ太宰府というのがそれだけの歴史、今回の大河ドラマも関係、ご縁をいただけそうですので、そうした奈良時代、平安時代からずっと悠久の歴史があるということ、まずは市民の皆さんと、私自身も含めて、しっかりと議員の皆さんも含めてもう一度認識を深めることがまず先決でありまして、その上で市の一体感が出てきた段階で、やはりお客様を呼んでそうしたサミットなんかも開く上で、令和万葉館的なそういう拠点もやっぱり重要になってくる、また研究者などの養成も重要になってこようかと思っています。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 今出た万葉会館とかそういう形を調査研究していただくと、非常にそれはありがたいことで、まずは足元を固めて組織をつくって、まずは来ていただく受皿をつく

らないといけないということで、そういう意味では非常に意味があると思いますので、今後ぜひ期待をしているところでございます。

それで、ちょっと時間がなくなってきましたので、いろいろ割愛しますけれども、なかなか万葉といっても、先ほど回答にありましたけれども、今まで万葉会さんが長い間主体になっていただいていた。それではいけないですね、本来なら。だから、市として積極的に万葉についてもっと調査研究するような窓口をつくらないといけないというふうに思っているんですよ。連携する上でも、やっぱり窓口が必要だと思います。

そういった意味では、文化財課あたりに専門家を置くとか、これから専門職として万葉に精通した人を育てていくとか、そういう形の新たな係なり何なりが必要だと思うんですけども、その辺は連携する上で必要だと思いますけれども、今後見通しはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今日、万葉会の方々も来られていますけれども、本当に今までご尽力いただいて、市がもっと主体的に行っていかなければいけないということを改めてご指摘を受け止めております。

中西進先生なども令和の考案者と言われてはいますけれども、市民栄誉賞なども我々として授与させていただきまして、今でも連携をさせていただいていますので、そのような方々なり、万葉会の関係の先生方も多くおられますし、そういう方々のご指導をいただきつつ、やはり自前のといいますか、太宰府市の中で専門家を養成していくということは重要だと思っていますので、そうした意味で、本年度調査研究をしっかりと進めていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 万葉についてはなかなか歴史が違って、やはり高岡さんとか鳥取さんとか、ほかにもありますけれども、それは市民を巻き込んでいろいろな形で長年やってきたところがありますので、そこと比べるのもなかなか厳しいところがありますので、太宰府市の場合はまだ令和になって5年ですね。そこからのスタートですから、まだその間、前に万葉会さんがいろいろやってもらって、土壌はしっかりあると思いますので、その辺も含めて今後やることをしっかりやると。ほかの関連の市に肩を並べることがそれはありがたいですけども、まだそこまでなかなか時間がかかるかもしれませんので、少しでもいろいろなことに取り組みながらやっていただきたいというふうに思っております。

今いろいろ市長が回答していただいたんで、もう市長に聞くことはないんですけども、最後に、やはりこれから人材の育成とか市民への周知、そしてやっぱり市民を巻き込んだイベント等、この間ちょっと5周年のイベントをやられましたよね。記念事業とか、子ども梅花の宴とか。あれはちょっと私、まずかったかなと思っているんですよ。なぜなら、行き当たりばったりとかあってですね。

やっぱりもう少し、この5年たった今、1年かけて何か計画をやっていく、1年かけて計画をやっていくとか、もっと万葉会さんを使うとか、その辺も含めてもっといい形で、各団体と

も連携しながら、市民を巻き込んでもう少しそういう形でできれば、もっとすばらしい太宰府市の万葉に対する取組ができると思いますので、ぜひ最後にそのことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました安全に安心して通学できる環境整備について2項目質問させていただきます。

1項目め、多くの観光地では、国内外の観光需要が急速に回復し、コロナ前の2019年を上回る水準となってきました。反面、深刻化するオーバーツーリズムへの対策が求められ、喫緊の課題となっています。

本市でも、観光客が集中する太宰府駅周辺や竈門神社周辺など、季節や時間帯などによって過度な混雑や渋滞、マナー違反による地域住民の生活への影響など、様々な問題が浮き彫りになってきたところです。

特に、太宰府小学校に通う児童の安全については万全を期す必要があります。まほろば号で通学している児童の中には、秋の紅葉シーズンともなると、多くの観光客が同じバス停から乗車されるため、指定されたバス停から乗車することができない子どももいます。そのため、1つ手前のバス停から乗車したり、降りる際にも困難な状況が発生することから、先生が児童とバスに乗り込む対応を余儀なくされるなど、学校の負担も増えています。通学支援員の配置や臨時バス、スクールバスの導入など最適な解決策を求めるとともに、市の見解をお聞かせください。

2項目め、子育て世代の定住化を推進していくに当たって、美しい自然が広がる北谷や松川、内山地区などを居住地に選んでいただき、伸び伸びと子育てを楽しんでいただくことは、生産年齢人口の分散を図っていくことにつながり、将来のまちづくりに重要な視点だと考えます。そのための通学手段の確保は重要課題です。

現在まほろば号で通学している児童は、片道50円の料金を負担しています。もしスクールバスが導入されれば、通学に経済的負担はかかりません。今後もまほろば号を通学手段としていくのであれば、児童のバス通学に係る利用料は無料にしてよいのではないかと考えますが、見解を伺います。

また、中学生の自転車通学における危険箇所の課題などあれば、お聞かせください。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 1項目めについてご回答いたします。

令和6年度のバス通学の状況を説明いたします。太宰府小学校においては、北谷方面14名、松川方面45名、内山方面7名で合計66名であります。太宰府中学校においては、合計19名であります。

竈門神社のライトアップの時期に、バスに乗車する観光客が多かったため、下校指導をしている教員の判断で、内山方面行きのバスを利用している児童が、本来乗車するはずの西鉄太宰府駅バス停ではなく、1つ手前の梅大路バス停から乗車したことが数回あったという報告を受けております。また、内山方面行きのバスに乗車していた児童が、降車ボタンを押せず、降りることを運転手に言えず、降りたいところで降りられなかったことが1度あったと報告を受けております。

なお、昨年度は、太宰府小学校の先生方が下校する児童と一緒にバスに乗車し、状況を把握していただいたこともありました。バスを利用して通学する児童や対応していただいている先生方に対して、大変心苦しく感じております。

通学支援員の配置、臨時バスやスクールバス導入等の解決策につきましては、今後調査研究してまいりたいと思います。

本年度につきましては、昨年度と同様の事態が想定されますので、太宰府小学校の先生方にはご負担をおかけしますが、下校する児童がバスに乗れるよう対応していただくとともに、児童に対して、降りることを周りの人に伝えることができるようになるよう指導していただきたいと考えております。また、バスの運転手さんに対して、児童が乗車した際には、降りる場所を気にかけていただくよう、地域コミュニティ課と連携して対応していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 次に、2項目めについてですが、自立持続可能性が相対的に極めて高いとの客観評価を受けた本市も、やはりそれに慢心することなく、さらなる移住・定住施策を取っていくことが肝要であります。議員ご指摘の生産年齢人口の分散化のため、さらなる通学手段の確保を図っていくことも重要と考えております。

昨日、アレルギー対応のため弁当を持参せざるを得ず、一定の負担を余儀なくされている子どもたちが給食補助を得られないのは問題であると答弁いたしました。同じような観点で、遠距離通学のためバス利用を余儀なくされている子どもたちが援助を得られないのは問題だと考えますので、まずはまほろば号の利用料無料を考えていきたいと思っております。

中学生の自転車通学における危険箇所については、筑紫野古賀線の内山入り口の信号から太宰府駅前までは道が狭く、学校にも苦情の電話があるため、学校では特に注意している場所になります。太宰府中学校の生徒手帳には、自転車に乗るときの心得、自転車安全利用五則が掲

載されており、自転車通学を許可する際に、安全指導をしっかりと行っております。今後も、太宰府中学校生徒の自転車通学時の安全指導については、中学校と連携し取り組んでまいります。

改めまして、1項目め、2項目めを通じ、子どもまんなかの施策展開、市民と関係人口・交流人口の相互発展という施政方針最重点項目の着実な進展を図るべきだと再認識したところであります。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。これまでオーバーツーリズムに対して、また太宰府市は九州でも有数の観光都市でございますので、渋滞解消についてはこれまでもずっと住民が望み、また要望も多々市のほうにも議会のほうにもいただいていたところがございます。今回私が申し上げたかった内容といたしましては、その中であって、太宰府小学校の立地環境の特殊性を尊重しながら、そしてこれから先の子育て世代の定住化の中で、宝満山を望む自然に恵まれたところで子育てを楽しんでいただきたい、そして生産人口の分散化と、この小さなまちの中で、片や7クラス、8クラスになろうとしている、片や太宰府小学校は新しい新入生が29人の3クラスということでございます。こういった偏りがあってはいけないという思いの中から、今回通学バスについて取り上げましたが、何分、オーバーツーリズム、また交通渋滞の問題等々も絡みますので、幾つか横断的な質問になるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

まずお聞きをいたしますが、今回オーバーツーリズム対策事業として予算計上いただきました。その中で、地域と連携した協議体というもの、こういうことが入ってまいりました。この協議体というものと、太宰府市地域公共交通活性化協議会ということが今ずっと行われている、そして観光推進基本計画との連携、関係性についてをお聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） オーバーツーリズムの対策会議につきましては、今観光庁のほうに申請をしておりますけれども、そうした中で、やはりこれから改めて、これまでもご指摘を長らくいただいておりますけれども、国も観光立国の中で、オーバーツーリズムも非常にその負の側面として重要な問題だと認識をしてもらうようになってきてまして、また市長会などでもそうしたことを重点として取り上げてもらうようになってきてまして、そうした中で、やはり市として、今こそ国や県なりの支援を得て本格的に解決に取り組んでいきたいと。そうした中で、まずはやはり観光庁としましても、そうした当事者の方々を巻き込んだ協議体を持って、そうした中で課題を抽出していく作業から始めるべきだというご指導などもいただいております。

そうした中で、当然、最もお客様が来られる太宰府天満宮さんなり参道の関係者の方なり、そして先ほど来ご指摘いただいている市民の方、学校関係者の方も入ってくるでしょうし、そうした当事者の方々を広く巻き込んでいくという意味では、交通対策の関係の方なり、もう一つご指摘いただいた関係も含めて、幅広く関係者の方にお入りをいただいて、まずは課題を抽

出していきたいと考えています。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 加えまして、ご指摘いただきました地域公共交通計画の推進委員ですかね。当然、今集中している交通のお客様をどうしようかということが、オーバーツーリズムの問題になって、市長がそういうふうにおっしゃったような形で検討をしていくんですけども、この地域公共交通につきましては、地域にとって望ましい地域の旅客運送の状況を検討していくということでございまして、ちょっと視点として少し、今からの地域交通を考えていこうという視点で行っているところでございます。

あと、観光の関係でございましてね、観光推進の関係でございましてけれども、それも今からいろいろなオーバーツーリズムの観点もございましてけれども、たくさん今からおいでになる皆さんをどういうふうにおもてなしするか、太宰府らしい観光の在り方を考えていこうと、そういうふうな協議体でございまして。

以上でございまして。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 他市の地域公共交通計画などを拝見いたしますと、やはり幾つかの通学バスを持っていらっしゃる市であるとか、また通学支援バスということで、どういう支援をしているか。本市のように混合乗車という形で路線バスとかまほろば号を使っての通学、それからスクールバスとかということをきちんと定義をされながら、通学バスという項目の中のページが幾つかあるんですね。やはりこういう計画という中に、特殊であるこういう一部の、ほんの僅かの子どもたちも分かりませんが、やはり大事なこういう通学バスという定義をきちんと、通学支援バスという観点から、太宰府市はこのように支援をしているというそういうページを設けるべきだと思いますが、このことについて何か計画の中に盛り込まれているものがあれば、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 現在、地域公共交通計画の策定に向けて、今鋭意、協議会等でいろいろな様々な識見者、あといろいろな地元関係者の方もいらっしゃいますし、商工会の関係者等もいらっしゃいます。その中で、今後地域にとって本当にどのような交通手段が望ましいかというところで、まずは既存の交通手段の中でどこまで今後もそれを活用していけるのかと。ただ、そこでも今後立ち行かないというふうな見込みとございますか、そういう可能性があれば、もうあらゆる交通手段の総動員とございますか、今までなかった新しい形態とございますか、今そういうのも模索しながらとございますか、まさにご意見をいただきながら今協議を進めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 市の計画の中に明記をしていくというところから、しっかり通学バスについてお願いしたいと思っております。

もう一つ、今おっしゃっていただきました、副市長のほうからも地域交通活性化協議会というところの議事録を幾つか私も拝見しながら、斬新なご意見もたくさんあったりして、例えば太宰府天満宮の大駐車場を移動させるとか、要するに入ってくる量を調整をしていこうという考え方だろうと思います。これは鎌倉市と同じような感覚の考え方に、恐らくそこまでしていないと、太宰府市もオーバーツーリズム対策というのが打ちづらくなってきているのかなと、私もそれを拝見しながら思ったところもありました。

それで、今まで手をこまねいてきたわけでももちろん市はなくて、西鉄太宰府駅からのバスの追走便を出したりとか、竈門神社の紅葉のシーズンとか、駐車場の満空情報とかライブカメラ、様々混雑可視化のシステムを使ったりしながら、入ってくる量を調整しようということは、もう一生懸命予算も立てられてこれまでされてまいりました。

少し視点を変えながら、やはり鎌倉市であるとか京都であるとか、いろいろな同じような状況のところを今拝見しているんですけれども、やはりその中で考えていかなければいけないのが、刺さったとげを抜くぐらいの効果があるような、あしたからでもあさってからでも、ちょっとは住民が少し満足度が上がるような、そんなことができないかなということ、今ずっと私の中では考えながらきているんですけれども、これは今回予算が上がった約3,000万円の予算の中では、とてもそれは大事なものだと思います。

なぜならば、これからずっと観光客、来訪者は増えていく中ですので、きちんと発信をしていくサインージなんていうのは本当に大事なことであって、また空の玄関口である国際空港できちんとしたことを提示をさせていくという水際対策ということも非常に大事。

であるならば、もう一方の見方としては、やはり今ある問題の中からできることを解決していくこと。今回一番大きな影響を及ぼしているのが、まほろば号の減便なんです。かなりやはりこのまほろば号が減便されたことによって、市民の方の生活も大きく変わり、また来訪者がそれに乗っていくために、なおさらそれに拍車をかけて、子どもたち、また市民の生活が、大きく生活への満足度が下がっているという状況だと思います。

それを考えながら、やはりこれは外交戦としてしっかりと、ある程度タクシーの運転手も戻ってきたりとか、バスの運転手も随分戻ってきたりとも、いろいろなニュースも聞きますので、そういう経済状況、環境もコロナ明けすぐからは随分と変わってきていますので、もう一度、例えば減ったところでも、今回本当に非常に大変だなと思ったところがありますが、それはちょっと後ほど詳しいことはお話しいたします。

今回、そういう議事録を拝見した中で、観光バスの乗り入れの制限であるとか、五条駅で離合する間に上りと下りで大分時間を待って、太宰府駅でなぜ離合させられないのか。五条駅で離合するために、上りと下りと随分と時間を待って、踏切がその間閉まっている状況があると。何で太宰府駅でできないのかということ、地元五条区の方からも言われて、ああ、そのとおりだなと思いつつ、そういう一つ一つ改善できる場所というのがあれば、一個一個本当にぶつかっていただきたいと思います。

この観光バスの乗り入れの制限については、恐らく旅行会社等とのやり取りとか、ツアーの時間のやりくりとか、そういったことの交渉というものができないのか、ちょっとその辺の今の2つの五条駅の踏切の件と観光バスの乗り入れ制限の件について可能なかどうか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） ご指摘の観光バスの乗り入れの制限でございますが、現在、一番大型バス、観光バスが止まる場所というのが、太宰府天満宮さんが所有されていらっしゃる筑紫台高校の下の大きい駐車場でございます。過去にやはり大型バス、観光バスがかなり台数として収容を超過しているという状況がございましたので、現在旅行会社さんと太宰府天満宮さんのほうで事前予約というシステムを取ってございます。これによりまして、少し今、大型バスの流入というのが、コロナ禍前のかなりオーバーしている状況からは少し緩和されているんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） ご質問いただきました五条駅の踏切の状況でございますが、確かに五条駅、特に朝夕の時間帯は離合する本数が通常の昼間よりは1本程度多いような状況になっておりまして、時刻表上は上り下り同じ時間帯になってはいますが、やはり多少ずれがあるようで、その状況によっては待ち時間が長くなるという状況は確かに確認しております。

議員がおっしゃられましたような離合の場所の変更等が可能かどうかということも含めまして、こちらのほうは改めて調査といいますか、研究といいますか、確認をしていきたいというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 太宰府小校区の通学路が本当に危険で、それは、先日も舩越議員のほうからありましたけれども、五条交差点があまりにも危険で、そこから大駐車場に行くまでには車の離合も、大型バスが通ったら、もう大型バス同士の離合ができないぐらい幅が狭いということで、自治会からもかなりのこれも来ているんですが、随分と通学路の変更も余儀なくされて、今川沿いを通っている校区の自治会の子どもたちもたくさん今いる状況で、市民のほう知恵を働かせてよけていくというようなことの今生活の中で、子どもたちも通学路を通学しながら、また学校から帰ってきて遊びに行くときもそういった危険な状況がありますので、少しでもそういう渋滞であるとか大型バスの量の削減であるとか、何かしら物理的なもので、ハード面で対処ができるものはやっていく。それから、サイネージなどのソフトな配信であるとか、様々な意識の醸成だとか、そういった来訪客への善意に働きかけるようなそういった取組だとか、そういうことをうまくミックスさせながらやっていただかないと、なかなか目に見える結果というものが少し、予算の割にはなかなか見えにくいかなという評価もあっては残念なことになりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

今、太宰府小学校の下校時を見ていただくとよく分かるんですが、福岡銀行の前にずらっと、もう20人、30人ずっと待っていらしゃいます。これも本当にどうしてあげたら一番いいのか、私もこれは分かりませんが、例えば福岡銀行と通学提携とか何か、市が提携を結んで、協定を結んで、雨の日はちょっと中に入れてもらうとか、何かそういう配慮とか、ちょっと大きな屋根をつけてあげるとか、特に熱中症とか、天候の悪い日とかというのは非常に心配をするほどたくさんあそこで、私も二、三日前通ったときも、やっぱり地べたに座って待っている子どもたちがたくさんいたり、暑いからやっぱり日陰に行かないと体も悪くなりますし、様々な環境の中でこうやって通学しているんだなと思いながら通ってきました。

そういった中で、ちょうど太宰府小学校から下りてくると、すぐにもう参道になるわけですから、そこで混雑に巻き込まれながら横断歩道を渡っていくというようなことにもなってくると思いますが、この太宰府小学校の坂を下りてきた横断歩道が非常に混雑をしている状況であるとか、また来訪者の信号を無視する観光客のそういったことも見受けられたり、子どもたちがぶつかる危険性もあったり、また通路のタイルが剥がれていて、転んでけがをしたというようなこともあったり、様々ないろいろあるんです。

それで、午後からの時間帯に、あその下りてきた坂の辺りの大駐車場の横の横断歩道のところとか、またポイントポイントでそういう警備員を増員するということができないのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 年末年始、行楽シーズン、そういった時期におきましては、現在歴史と文化の環境税を活用いたしまして、参道と小鳥居小路が交差する場所、太宰府駅前交差点への警備員配置を現在実施している状況でございます。

議員ご指摘の太宰府小学校の坂を下りた交差点についても、小学生の安全確保の観点から、学校、地域などの関係者と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） バス停の福銀との連携とかというのは可能かどうかとか、すみません、理事のほうにお聞きいたします。学校側のこういった状況に対する福銀の前とかのバスを待つときの何か課題があれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員ご指摘のとおり、福銀の前に児童がバスを待って座り込んでい、そういう状況も把握はできております。また、たくさん児童もいますし、観光客の多いときには混雑していることも把握はしておりますが、現在のところ、福銀と連携したりとか、あるいは屋根をつけたりとか、そういったところは現在のところは進んでおりません。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 福銀の前の通りが夜になるとちょっとやっぱり暗いということで、

中学生の女子学生がちょっと声をかけられたりとか、そういうこともあったというふうにも聞いております。なので、安全対策として、もう一度確認、小学校の通学バス停のこの安全確認というところでの聞き取りであるとか、また調査をぜひお願いをしたいと思っています。

この前、内山の中腹にある豆塚山前のバス停、ここの近辺に住んでいらっしゃる方とちょっとご相談いただいておりますところをございました。私もここに向かうときに、竈門神社入り口から入っていった情報大学を通過して、梅林アスレチックを通過して、このバス停まで一本も横断歩道がないという状況。

それから、かなり内山方面にお住まいの方たちも、バス停の朝の時間が、今まではまほろば号が3本ありました。7時台が、7時台ちょっと過ぎ、35分、58分、3本ありました。ところが、今は7時31分1本なんですというお声をお聞きをいたしまして、もうここは限界集落で、住むなと言っているのかという厳しいお声もちょっとそのときいただいたんですけども、通学する子どもたち、そして通勤する方たちでもうあふれ返って乗れない。要するに3本分が1本になってしまったということ。

この件は所管のほうにもちょっとお聞きをいたしましたところ、バスの大きいバスの運行に変更したということでしたけれども、ただ箱を替えたからということでは、恐らく一人一人の事情は違うと思います。太宰府駅に着いてからのそれからの行程の中で時間が変わってくるとか、様々なこともある中で、31分に乗ると学校に着くのが非常に早くて、8時25分まですぐ待たないといけないという、子どもさんを持つ親御さんからお声もありました。

このように一つ一つ減便によって与える影響というのは多々あるなというふうにも思っておりますし、この道路自体の危なさ、そしてバスの乗り降りが、今梅林アスレチック公園の前辺りで下りるといっていますが、横断歩道がないので、自治会のほうからも要望は出しているということもお聞きしていますけれども、なかなかちょっと、横断歩道があったらあったで危ないんじゃないかという声もあるというようなことでした。

ただ、やはり乗り降りをする場所によっては、松川も帰りは路線バスとまほろば号に分かれるんですけども、路線バスのほうは本当に旧3号線の筑紫野古賀線の危ないところの、縁石もあって、本当にトラックなんかたくさん通るあの県道にそのまま止まって、子どもたちが降りていくという状況もありました。

なので、やはりバス停の安全の確認というのをもう一回、この北谷、松川、内山も含めてやっていただきたいのと、それからせめて内山のこの路線の中で横断歩道が一つもないという状況というのは、自治会のほうから何かお聞きになってないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 横断歩道のことについてご回答いたします。

まず、横断歩道につきましては、やはりそれなりに渡られる方といいますか、需要というのが、一番、これまで警察などと設置してきた中では、まず横断の需要が一定程度あるということと、あとはまた歩行者のたまりといいますか、そこがあるのが基本的には条件になるという

ことで伺っておりますが、改めてその辺のこれまでの要望を精査して、設置が可能かどうかということにつきましては、改めて現地、先ほど申しました横断需要、現地の状況、仮に設置するとすれば、そのような状況があるかどうかということも含めて検討といいますか、確認を行っていくことになるかというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 需要がある、ないといえば、毎日バスで乗り降りは通学バスでしているわけなので、あります。なので、そこがこれから通学バスに合わせていろいろな道路の整備もしていくべきであるし、これはずっと変わりなく通学バスというのは利用されていくわけですから、その辺の整備も、需要がある、ないの中の通学バスの乗り降りの安全性というところも加味して考えていただきたいと思っています。

もう一つは、やはり紅葉シーズンになると、随分とこのバス自体が動かなくなる、車自体も動かない、大渋滞になるということでございますので、通学にも大きく影響いたしまして、三が日はシャトルバスが出ているということをお聞きいたしました。これは、竈門神社であるとか天満宮の行事に合わせてシャトルバスを出したり、まほろば号を増便したりとかするようなことができないかと考えていて、まずは秋に向けて、三が日でシャトルバスを出して、情報大学の少し手前のところからたしかシャトルバスが出ていたと聞いているんですけども、これも無料だということなので、恐らく竈門神社が出していらっしゃるんですかね。よく分かりませんが、そういったことの交渉をしていただいて、車を下の臨時駐車場でプールをさせるというようなことをこの紅葉シーズンでできないのかどうか、この交渉ができるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） まほろば号の臨時便を出すことにつきましてですけども、現在、登校時においては児童さん方がまとまって乗車する状況は、やっぱり大変な人数の便もございますので、松川、三条台区の児童を対象に、朝は定期便の5分後にある時間帯に、松川から出発する形で追走という形で臨時便を出したりもしておるところでございます。

ご指摘の秋の紅葉シーズンでございますけれども、今のところでございますけれども、宝満山登山者の方であるとか、竈門神社への参拝者の増加が予想される時期、特に多大な影響を及ぼすであろうという11月下旬の土日、祝日に限って、渋滞対策、観光推進の観点から、太宰府駅と竈門神社の間で、乗客にあふれが生じた場合に内山線の臨時便を運行しておるという状況でございます。

したがいまして、平日の下校時間の臨時便の運行につきましては、まだ今実施してないというところでもございまして、昨今の運転手さんの乗務員不足、それから令和6年4月1日からの乗務員の労働時間の基準改正など、取り巻く環境の状況を踏まえながら、運行事業者と引き続き協議を行って検討していく必要があろうかと考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 教育部のほうのご回答の中には、児童に対して降りることを周りの人に伝えていけるように指導していくというふうなことでしたけれども、なかなかこれが難しく、聞きますところによると、その場に居合わせた観光客が、子どもが先だろうと言って子どもを先に入れてくれたりとか、外国人が、子どもさんたちを先でしょうというふうに外国人の方が促してくれたとか、その場その場の対応になってきているんですが、小学生低学年ともなると、もうもみくちゃにされると、声を上げられるというような目線は上になりますので、なかなかこの指導ということが、はい、分かりましたということにはならないというふうに思いますもので、できましたら観光客と路線バスをきちんと分ける、まほろば号の住民、通学で乗るバスと分けていくというやり方を取らないと、やはり難しいものだと思います。

なので、三が日、竈門神社が出しているのかよく分かりませんが、シャトルバスが内山のほうに無料バスが上がっているそうです。それが秋にもできないかどうか、また臨時バス、観光客向けの臨時バスを増やすなど様々対応を考えていただいて、通学バスの中の乗る人を減らしていくしかもうないわけだと思っていますので、ぜひそういった対応をお願いをしたいと思っています。

朝の便の減便については、松川のほうは3便が2便になったけれども、路線バスと2便でやっているので、あまり影響はないということでした。やはり内山方面ですね。ここが3便から1便になって、学校に早く着き過ぎるということ。

また、今度は帰りなんですけれども、帰りになりますと、なかなか今度は部活が終わってバスがないということで、部活が終わるとバスも終わるということが今合い言葉になっているようで、お母さんたちは近所の子も一緒に乗せて、輪番制とかお母さん同士で話し合いながら迎えに行くという状況が続いております。

なので、中学校につきましては、やはり1年生までぐらいはバスに乗ったり、そしてバス通学をしていた子がいきなり自転車通学というのは、なかなかハードルが高いお子さんもたくさんいらっしゃると思いますので、バス通学のほうが多いとはお聞きしていますが、その中学生のバス通学もしくは自転車通学、どういった感じなのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 太宰府中学校では、入学式の当日に、自転車通学をする生徒及び保護者に対して説明会を開いております。安全指導という意味での説明会です。その際にステッカー等を配布して、通学時の安全について指導しております。ですので、入学式の次の日から自転車通学ができるようになるというふうになっております。

議員ご指摘のとおり、すぐに慣れるということは、1日で慣れるということではできないかもしれませんが、学校に尋ねたところ、1年生はしばらく乗っていると、自転車の通学には慣れることができているというふうに聞いております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小畠真由美議員） 市長が先ほどご答弁いただきました。私、この無料化にしていくということを、議員になりましてこの十数年の中、2回今まで、過去2回質問をしてきました。今回が3回目の正直というところだったんですが、最初の答弁で市長からご回答いただけるとは思っておりませんでした。ありがとうございます。前向きなご回答をいただいたのは今回が初めてだったと思います。

ただ、やはり今言ったみたいに、中学生が100円になります。小学生が50円、片道ですね。中学生までの義務教育の中では、何らかこの保障をしてあげたいという思いがあって、せっかく宝満山を望む大自然の中で、ここを住みかにして子育てしようと思ってくれたその心意気をしっかりと市が受け止めて、そういうお母さんたちをどんどん増やしていきたいという思いもたくさんあります。

ですから、中学生も、今日はこのような、昨日のような夕方からあんな大雨になったら、バスで帰ろうとか、そういったニュートラルな、そんな通学が気負わずにできればなという思いで、今回一般質問をさせていただきましたので、ぜひ、先ほど大変ありがたいご答弁いただきました。バスについての無料にしていく中において、中学生も含めた中でぜひご検討いただければというふうに思います。

今回、本当に改めまして、太宰府小学校、太宰府中学校の立地環境の特殊性を尊重しながら、そしてオーバーツーリズムを市民目線でやっていくことこそが、今回太宰府市の今置かれた中で大事な優先順位一番の政策だと思っておりますので、どうかこのことを踏まえましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（門田直樹議員） 15番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午前11時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書記載の本市のまちづくり構想について質問いたします。

太宰府は、7世紀後半に地方最大の役所が置かれ、九州一円の統括と対外交流の窓口や軍事防衛の拠点という重要な役割を担い、政治、経済、文化の中心地として遠の朝廷と呼ばれておりました。現在、市内には国の特別史跡である大宰府政庁跡や水城跡、大野城跡をはじめ観世音寺、戒壇院、光明禅寺、竈門神社、太宰府天満宮など歴史的文化遺産が点在しております。

平成17年10月には、国内4番目となる国立博物館、九州国立博物館が開館し、その相乗効果

により、平成30年には太宰府市に年間約1,000万人の観光客が訪れるようになりました。

また、平成31年4月1日には日本政府から新元号令和が発表されました。本市にとって大変名誉であり、喜ばしいことでありました。

本市は、このような由緒ある土地柄ではありますが、さらに魅力あるまちとして発展させ、未来の子どもたちに引き継ぐことが重要であり、これから20年後の太宰府がどのように変貌しているのか、大変気がかりであります。

そこで、3項目について質問いたします。

1項目めは、令和5年度、令和6年度のまちづくりビジョン会議の現状について伺います。

メンバー構成、会議開催状況、課題や会議内容についてお聞かせください。

2項目めは、佐野東地区整備計画について伺います。

佐野東地区のまちづくりは、長年頓挫したままの状態であります。副市長・部長会議や経営会議において真剣に議論されたことはあるのか、お伺いします。

3項目めは、福岡県保健環境研究所の跡地について伺います。

福岡県保健環境研究所は令和9年度にみやま市に移転が決まりましたが、本市として将来のまちづくりのために跡地を購入する予定はないのか、市長の見解をお聞かせください。

再質問は議員発言席にてさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 1項目めについてご回答いたします。

太宰府市総合戦略推進委員会（まちづくりビジョン会議）の委員につきましては、太宰府市総合戦略推進委員会規則に基づく商工業関係者、行政関係者、識見を有する者、金融機関関係者、労働機関関係者、報道機関関係者など、現在19名に就任していただいております。幅広い分野の委員から、専門的かつ最先端の知見や地域に根差した活動経験等に基づき、総合戦略をはじめ市の重要施策等の方向性や具体案などについて検討をいただいているところでございます。

次に、会議の開催状況、議題や会議内容につきましては、令和5年度は全体会議としては3回開催し、総合戦略の進捗評価のほか、施策評価の外部評価、その他の重要事項などを議題として実施いたしました。公式な開催以外にも、それぞれの専門分野で委員と職員相互で意見交換をさせていただき、計画策定や施策に反映させているところでございます。

令和6年度につきましては、現総合戦略の計画期間が本年度までとなっていることから、現総合戦略のレビュー等を実施し、総合戦略の改定作業を行っていく予定であります。同時に、令和6年度施政方針にて、本市市政積年の、もしくは社会先進的な課題として示しております5つの重要テーマ、危機管理の徹底強化、子どもまんなかの施策展開、市民と交流人口・関係人口の相互発展、新しい公共をテーマとした仕組みづくり、歳出入一体改革の推進についても審議いただき、次期総合戦略の策定に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 次に、2項目めについてですが、佐野東地区については、昭和63年

のJR九州との覚書締結以降、議会における特別委員会の設置や地元関係者で構成された佐野東まちづくり懇話会における協議、佐野東地区まちづくり構想検討委員会による議論、平成28年度に実施した佐野東地区まちづくり調査など、議会、地元関係者、さらには有識者も含め取り組んできたところであります。

その後は、予期せぬコロナ禍への対応など、本市を取り巻く状況や社会情勢は大きく変わっており、そうした状況を踏まえつつ、佐野東地区のまちづくりにつきましては、これまでの議論のとおり、民間施工による土地区画整理事業を基本とし、土地所有者など関係権利者の動向を見守り、対応していくこととしております。

なお、人口減少や高齢化社会を迎えるにおいても、本市は自立持続可能性が極めて高いとの評価をいただいておりますので、さらに安心・安全で持続可能なまちづくりを進めるため、防災の視点も含め、立地適正化計画の策定に向けた取組も行っているところであります。

さらに、今後のまちづくりの考え方と密接に関連する都市交通について、移動需要の回復や交通輸送に関わる運転士の労働環境確保など、環境の変化に対応するため、地域公共交通や総合的な交通施策についても議論を行い、検討を重ねているところであります。

現時点においては、このような市全体を包括する計画や施策を検討しつつ、佐野東地区を含めた都市の将来像や今後の在り方については、令和の都だざいふとしての誇り得る歴史や文化、自然、風情ある町並みなどを維持してきたこれまでの取組や客観的データなども参考にしながら、我が国、そして地域の共通の課題である少子・高齢化や社会経済情勢、財政の健全化などの視点も踏まえ、さらに持続可能性が高まるまちづくりを目指してまいります。

次に、3項目めについてですが、福岡県保健環境研究所は、ワンヘルスの取組を推進する観点から、現在の施設や機能などを総合的に検討する中で移転が進められてきた経緯があり、まずは福岡県で跡地の利用について検討をされるものと考えております。いずれにしましても、福岡県と緊密に連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 回答ありがとうございました。

メンバー構成は、金融機関、労働機関、それから報道機関、関係者の方は19名ということで構成されているということです。それから、会議内容については、総合戦略や重要施策等の方向性や具体案、こういったものを提示していただくと。会議開催が若干少ないなというふうに感じたんですが、3回ですかね、令和5年度は。後でまたお聞きしたいと思います。

さて、令和発祥の都、羽ばたく太宰府として4つの構想と戦略を掲げておられます。太宰府の今の現状を踏まえた中で、活発な議論が展開されていることと思います。

そこで、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議、いわゆるただいまのまちづくりビジョン会議に出席されているメンバーについて、もう少し詳しくお聞かせください。

メンバーの数は19名と。これは令和5年と令和6年度、数は一緒なのか。お辞めになったとか、そういう方がないかどうか、その辺をお聞かせください。それから、市内の方が何名で、

市外の方が何名か、この内訳をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） それでは、委員の方の職業や肩書などについてなんですが、現在の委員の職業や肩書ですが、大学教授、准教授、シンクタンク代表、金融機関や不動産、旅行業、DX関係など民間企業の方、まちづくりコンサル業、マスコミ、労働団体、士業の方、市内企業の経営者の方、元自治協議会会長、元教育委員、元市内大学の学生、合計19名となります。

また、この委員の方でございますが、市内在住者や市内事業所に勤務する方、市内で事業活動をされる方の数ですが、まず市内居住者が4名の方、市内事業所に勤務する方は2名の方、市内で事業活動をされている方は7名の方、合計13名が自治基本条例で提示されております市民の方になります。

また、委員でございますが、昨年度は2名の方がご家庭のご事情や体調不良により辞任をされております。令和6年度にまた新たに1名委員の方、ご就任いただいております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、この会議の中で、事務局としてはどこが担っているのかお教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 総合戦略会議につきましては、事務局は経営企画課が担っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 経営企画課の何名の職員の方が携わっております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） ビジョン会議事務局としましては、令和4年度が総務部長、総務部理事のほかには経営企画課長、企画政策係長、担当職員1名ということで携わっておりました。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 議事録も当然取っておられると思うんですね。議事録は記録されていると思いますが、これはどうやったら閲覧できるのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 議事要旨になりますけれども、太宰府市のホームページ、こちらのほうに今掲載しておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 太宰府の将来について真剣に議論されているということはよく分かります。

それで、やっぱりシンクタンクといいますか、頭脳集団の集まりですから、非常に中身が充実した建設的な会議内容だろうというふうに拝察しております。令和5年度は3回の会議ということでございましたけれども、その中で市政に反映されたものがありましたらお教えください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 令和5年度は、総合戦略の進捗評価のほか、施策評価の外部評価、その他の重要事項などを議題として実施いたしました。いただいたご意見については、庁内でしっかりと共有し、施策の方向性などの部分で参考とさせていただいております。

令和5年度にいただいたご意見で反映したものとしましては、第1回ビジョン会議において、観光推進基本計画についてご意見いただいております。太宰府天満宮に観光客が集中していると思うが、観世音寺などもぜひ観光客に回遊してもらいたい。外国人観光客などにも太宰府市に長く泊まってもらうためにも、宿泊施設の充実が必要。近隣市にも観光スポットが多くあるので、宿泊施設を造ることで周辺の観光客も呼び込めるのではないかとご意見をいただいております。

そちらにつきまして、令和6年3月策定の第2次観光推進基本計画において、基本施策としてツアー、回遊ルート、体験型コンテンツの造成、整備を掲げており、令和6年度においても体験型コンテンツの造成や4館連携スタンプラリーなどを実施しているところでございます。

また、第2回ビジョン会議におきまして、企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成、こちらにつきましてご意見をいただきました。どのような産業を集積させたいか、どのような起業家を集めたいかを明確にすべきではないか。今後の方針は、太宰府市にとって理想的な産業構造をどのように考えるかを基礎に成立されるべきではないかというご意見でございました。

対応状況としましては、今後具体的な誘致活動に取り組むために、ビジネスチャンスにもなり得る本市の課題を抽出し、太宰府の強みを生かした企業の誘致にターゲットを定め、地域課題をチャンスにつなげるための誘致テーマを具体的に示しました企業誘致戦略書を、令和6年3月に作成したところでございます。

今申し上げましたのは令和5年度の内容になりますけれども、令和4年度につきましても、ふるさと納税や指定管理者制度関係の分でご意見いただきまして、そちらのご意見を基に事業のほうを改善等を図ったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

2項目めに移ります。

その前に、佐野東地区整備計画についての2項目めの質問でございますが、その前に大佐野地区の区画整理が以前実施をされました。それについて2点ほどお伺いします。

現在では大佐野地区がきれいになり、人口も増え、住宅環境が整備されましたけれども、大

佐野地区区画整理事業について、先ほど申しました2点質問させていただきますが、この事業計画は昭和61年度から平成12年度の15年間でした。実際はどれくらいの期間がかかったのでしょうか。

それともう一つは、当初の資金計画では約174億円でしたが、最終的に幾らかかったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 改めて申し上げますが、佐野地区の事業のまず年度と事業費でございますが、一番当初の事業計画では、昭和61年から昭和71年、11年間で約100億円の事業費からスタートしております。最終的に、事業期間の延長がありまして、清算期間というのを除きまして平成19年度まで延長されています。事業費は最終的には210億円を超えたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 計画どおりにはなかなか、いろいろな事情がありまして、やっぱり延びる、金額も倍に膨れ上がっているわけですね、100億円から。これで、やはり太宰府の財政状況もかなり厳しくなったというふうに向っています。その前に、平成15年度には7月19日の集中豪雨、これで激甚災害に指定はされたものの、かなり出費がかさんだんではなかろうかと。それもダブルパンチで、この区画整理事業も倍に膨れ上がり、当時、平成19年度ぐらいでしたかね、やはり財政が非常に一番きつかった時期だったろうと思います。第2の夕張になるんじゃないかという市民の皆さんの批判もありましたけれども、私たちはそういうことはないというふうに確信はしておりました。ただ、やはり夕張がああいうふうな状況になったものですから、そういうことをちょっと言われる方々もありました。

それを乗り切ってこれまでやってきたわけなんです、もう一点、大佐野地区の区画整理事業について、住みよい緑豊かなまちづくりを目指すため、歩道や植樹なども考慮した道路整備、それから大佐野川の河川改修や7か所の児童公園、そして下水道の整備など、安全な住宅環境が整えられました。この事業で非常にご苦勞されたことがありましたら、お聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 概略のかいつまんでということになります、まず施工面積が100haとかなり当時としては大規模であったということが、まず1つ挙げられます。また、面積が広いということで、広範囲にわたります埋蔵文化財の調査、また事業着手後の関係権利者の皆様との合意形成、また事業が長期にわたりますので、その間の様々なコスト上昇、またそういうものに伴います事業計画そのものの変更など、様々な要因、また課題があったというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） では、本題に入ります。

副市長・部長会議、それから経営会議で議論したことはあるということですが、その前に、失礼しました、第2次太宰府市都市計画マスタープランでは、今後の市街地開発として、まず西鉄五条周辺地区、それから西鉄二日市駅周辺地区、そして佐野東地区の3つが上がっています。一度に3つは、物理的にも予算的にも無理ですので、やはり優先順位をつけるならば、その夢をかなえるとしたら、佐野東地区の開発が一番いいんじゃないかなというふうに考えます。

そこで、質問いたします。

副市長・部長会議、それから経営会議で議論したことはあるということですが、それはどの程度時間をかけて議論なり意見交換会をなさったのか、そして結論はどうなったのかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 先ほどの中でも副市長・部長会議、経営会議というところの詳細のところはちょっと触れておりませんでした。まず昨年でございますが、今現在、立地適正化計画、いろいろな状況の変化に伴います持続可能な、さらに持続可能なまちづくりを進めるためというところで、今市の庁内のほうでまず関係課の職員によるそういうマスタープラン策定委員会というのをつくっております。まずその委員会を開催するに当たりまして、昨年度、副市長・部長会議のほうに諮りまして、またそういう会議の中でその関係課による様々な今課題ですとか、今後の方向性等の意見をいただきまして、昨年2回ほど開催したということになっております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 佐野東地区に特化した話じゃなくて、太宰府全体を見渡したといえますか、のまちづくりについての会議と、そういう内容ですね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） お見込みのとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 佐野東地区の区画整理については、もう随分と取り組んでおりまして、私たち議会のほうも平成19年12月に、JR太宰府駅（仮称）設置及び周辺整備問題調査特別委員会というものを立ち上げまして、村山委員長の下、11回の特別委員会の開催、それから先進地視察をしたり、それからJR九州との勉強会なども実施してまいりました。その4年後もやはり特別委員会が設置されまして、地権者を含めたまちづくり懇話会、こういったものも発足はしましたけれども、その後、進展は一向にしておりません。

そこで、資料をご覧いただきたいんですが、議員の皆さんにはこの資料はちょっと分かりづらいただろうと思いますが、一応概要、概略が分かればと思って、この1枚、裏面も併せて提出をさせていただきました。本物はこれです。こういう立派なものが出ています。これは何ページありましたかね、かなりありますよね、十何ページ。具体的に青写真があります。これが

全然進んでないわけですよ。

それはいろいろ考え方はあろうと思いますが、私もこの新たな西の拠点の創出ということで、これは駅舎も造るといふ、周辺整備もしながら駅舎を造るといふ同時進行でやるということでしたけれども、駅舎云々よりも、私は駅舎はもう後でいいだろうと思います。周辺整備をして区画整理をしっかりとした後に、もし駅が必要であれば駅を造るといった考え方のほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

こういった区画整理では、組合施行での業務代行方式というものがありますが、これでやる場合と、それから民間事業者包括委託方式というものがあるようですが、民間事業者委託方式のほうは、民間事業者が持つ経験豊富な人材、ノウハウを生かした効率的な事業運営、また行政負担が軽減でき、専門技術職員不足に対応。そして、施工期間の短縮や工事費の低減に期待ができるというふうな特色がございます。仮に実施するとすれば、後者のほうがメリットがあるのではないのでしょうか。

そこで、質問いたします。

さて、JR太宰府駅の設置につきましては、当時の新聞で決定したような報道が西日本新聞に掲載されました。その当時、JRと交わした覚書というのがあると思っておりますが、それは保留されたままで、今まだこれは生きているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 昭和63年に締結いたしました九州旅客鉄道株式会社様との覚書については、現在も有効であるとの認識でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 法的拘束力は契約書と変わらないと思いますので、これはこのままでいいと思います。仮に区画整理をやるとしたら、先ほど申しましたように、駅ありきではなく、やはり佐野東地区の周辺整備を先行させて、とびうめアリーナ周辺のスポーツ文化ゾーン、それから商業ゾーンと住宅ゾーンなどの環境を整えたほうがよいのではないかというふうに考えますけれども、仮に区画整理をやるとしたら、その見解を市長にちょっとお尋ねしたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、ちょっと私があまり聞き切れてなかったんですけども、先ほど答弁があったと思いますけれども、区画整理する場合は、現時点では基本的には民間の方々のまずは自主的な進捗を見ながら、我々としても考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） また後で市長のほうには質問させていただきます。

これ、大佐野地区の区画整理では、やはり若い世代が増えて人口増になりました。かなり増えましたよね。そうしますと、市の税収はかなり入ってくると思うんですね。やっぱり住宅が張りつく、それからにぎわいが出る。やはり区画整理をぜひこの辺は、今からでもいいですか

ら、私は20年後のお話をしていますが、準備としては今からやっていったほうがいいんじゃないかという意見でございます。

それから、駅の件ですけれども、向佐野に待避線があります。まだJRとの覚書もそのままだということですので、私は、都府楼南駅を太宰府駅に変え、そこの前のグラウンドをロータリーにして、あそこをにぎわいのある活性化した町にするという。それから、向佐野から両方とにかく距離がないんですね。都府楼南駅、水城駅から太宰府駅、仮に太宰府駅を造ったとします、向佐野に。と、都府楼南駅、非常に距離がない。300mそこそこじゃないだろうかと思っていますので、太宰府駅は向佐野に造るんじゃないかと、都府楼南駅を太宰府駅に変えたらいいんじゃないかなというふうに考えています。これは参考意見です。

それでは、区画整理をやるに当たっては、ぜひとも欲しい、先ほどいい回答はいただけませんけれども、福岡県の保健環境研究所の跡地、これについて質問をさせていただきたいと思えます。

結果的には購入意思はノーというふうに判断をいたしますけれども、太宰府の20年後を考えた場合に、やはり開発事業として佐野東地区の区画整理は、太宰府のまちづくりには欠かせない重要な課題というふうに私は考えています。庁舎内の会議の中で、保健環境研究所の跡地を購入すべき、あるいは購入したほうがよいなどの意見が出たことはございますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 会議等につきましては、先ほど都市整備部長からご回答させていただいたところでございますが、こちらの購入につきましては、まず県での利用について検討されるものと考えておるところでございます。今後も県と連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 太宰府市を俯瞰といいますか、全体を見渡した場合に、太宰府天満宮かいわいか、五条周辺か、市役所かいわいなど、どこが中心街あるいはどこが中心地なのか。太宰府の場合には曖昧としております。

そこで、どうでしょう、都市計画を一度見直すという必要があるというふうに私も考えていますし、昨日の木村議員と同感であります。この辺はあと10年で見直すということですが、3年前倒ししていただいて都市計画を見直す必要があると考えますが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 市の中心がということですが、今県が定めております福岡県都市計画区域の整備、開発、保全の方針といたしまして、区域マスと申し上げますが、その中では、太宰府市本市におきましては西鉄五条駅が福岡都市圏における拠点というような位置づけになっておりまして、西鉄太宰府駅は広域拠点となっております。

ただ、これとは別に、今本市が独自に立地適正化計画という策定に向けて、今協議会でもい

ろいろな議論、ご意見をいただきながら策定を進めておりますが、この中ではそれに関わらず、いろいろな他の鉄道駅を中心とした範囲ですとか、または鉄道駅のみならず、いろいろな主要なバス停ですとか、そういうのも拠点というのは、ちょっと小さな拠点というふうな位置づけも踏まえまして、いろいろな議論を重ねているというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 回答の中にも、福岡県で跡地の利用については検討されていると、福岡県でということ、そうではなくて、こちらからやはりしっかりこういった青写真を描いて汗をかくと。ぜひ保健環境研究所跡地を譲っていただきたいということで交渉していただきたいというふうに思っております。

保健環境研究所は、市民の健康と安全な生活を守るため、感染症や食中毒の検査あるいは食品等の試験検査、また大気、海、川の水、排水等の分析試験などを行っております。ですから、長年にわたってこのような業務を遂行されてきておりますので、化学薬品などによる土壌汚染などの心配はありますが、当然地質調査や汚染土壌の回復などは福岡県が実施すると思っておりますので、この点の県の情報を何かつかんでおられますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 土壌調査につきましては県が実施予定であると表明されており、状況に応じて汚染除去などの対応を行う必要があることから、これらに要する期間として3年から5年を見込んでいますと発言されております。調査の確実な実施及び市民への適切な情報提供についても、県と連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ちょっと安心しましたけれどもね。

では、ここで市長、出番です。市長、お願いします。

第2次太宰府都市計画マスタープランによりますと、平成29年までは佐野東地区の土地利用構想がありました。そして、保健環境研究所の跡地を買い取って、将来の太宰府を発展させるために思い切った開発事業に踏み切っていただきたい。そのための準備を進めていただきたいと思っておりますが、市長、夢を描きましょう。よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘も受け止めつつですけれども、昨日、木村議員のほうは、逆にもう新駅の構想などは断念を早くすべきだというご指摘もありました。議会の中でもご意見がそれぞれあると思いますし、市民の中でもご意見はあろうと思います。夢の描き方もいろいろあるとは思いますが、いずれにしても、昨日来申しておりますように、結果として太宰府市、これまで近隣と比べますと、逆に開発などは抑制をある程度して、人口も増え方としては近隣に比べると緩やかで、10万都市を達成した周りから比べると、人口としては7万人余りでありまして、ともすれば発展から取り残されたという指摘はあるかもしれませんが、ただ一方で、自立持続可能性という意味では、近隣では入らなかった本市が全国の中でも22番目に自立持続

可能だという数字が出てきたということは、やはりバランスとして自然環境なり、様々な歴史や文化なり、そうしたものをやはり大切にしながら、受け継ぎながら、そして適度な住民の増加なども実現してきたということから考えますと、昨日申しましたが、お客様がおかげさまで来ていただける太宰府天満宮周辺、またその近隣の五条など、そうしたところはこれからも多くのお客様が来ていただくチャンスがそこにあるわけでありますので、そうした中で市民と相互交流しながらという拠点としては思い描くことが夢としてはございますが、佐野東については、もう少し慎重に検討しながら、そして様々なご意見もいただきながら、何らの結論を出していきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。とにかく、やはり太宰府の将来を考えたときに、この地をうまく使っていくことが最善の方策ではないかというふうには思っております。仮にこの環境保健センターの跡地に太宰府市役所を持っていくと。それで市役所はホテルにすると。以前にも申し上げましたけれども、国際会議まではいきませんが、いろいろな会議とか研修等が行える、それから一般市民の結婚式、催事などが行えるようなホテルをここに造って、ここから回遊性を持たせた観光をしていただくというふうな、そういう、これは一つのあれですよ、夢ですから。そういった形に変えていけばどうかと。

それから、跡地にはもう一点、環境保健センターの跡地に余裕があれば、今公共施設等総合管理計画にも関係してきますけれども、社会福祉協議会、ルミナス、それから老人福祉センター、こういったものも複合ビルに入っていて、あちらに拠点を変えると。新規に庁舎も含めてそういう社協の入るようなビルを建てるとなれば、仕事をしながら、できたときにぱつと移動できるという、そういう利点もありますので、そういう。

それから、市役所をこの地に持ってくれば、公共サービス、それから住まい、先ほど申しました商業施設、それからスポーツ文化施設、こういった集約した効率的なコンパクトシティをつくってみてはどうかという、大きな変革でございますけれども、もう一度この辺の夢について市長の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとあまりまた、橋本議員の夢談義とかと言ったら怒られるかな。夢論争に乗り過ぎると、また勝手なことを言って怒られそうな気はしますが、例えばですけれども、私なりの捉え方でいいますと、佐野東地区というか、体育館もできましたし、プールも今回再開しますけれども、あの場所は筑紫野も入り組んでいまして近くですね。大野城なり春日なり那珂川、そうしたところから考えますと、非常に中心的な位置でありまして、私自身がもし夢を描くとしたら、太宰府が筑紫野なりそういう筑紫地区で仮に合併なり広域連携をする際の拠点で考えると、あの場所がちょうどいいのかなと思ったりはしたことはあるんですけども、あまり言い過ぎると怒られそうなので、全く周りの市とそんな話はしていませんので。

例えばそういうことは考えたりしますが、太宰府市だけで考えると、なかなかこちらの拠点

をあちらに移すと、こちら側の太宰府地区の方からしますと市役所が遠くなりますしとか、そういうこともあるかもしれませんが、五条地区の中でそうした先ほど言われた公共施設なんかを集約することも可能かもしれませんが、いずれにしても、夢は重要なことですので、様々なご提案もいただきながら、私なりに様々な考えをめぐらせながら、よりよい自立持続可能性の高い、市民の方が住みやすい、そして市としても発展していけるような形を考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

ちょっと話は変わります。市の職員の方あるいは会計年度任用職員さんも含めて、今何人ぐらいいらっしゃるんでしょう。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 今職員としては約380名おります。

（17番橋本 健議員「約380名。会計年度任用職員も含めた」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 会計年度任用職員につきましては、別途約300名おります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） そんなに。

（「違うかも知れない」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 基本的に、正職員については少し増加傾向になっています。やはり仕事内容も増えてきたなり、最近新人の中でも応募してくれる方も増えてきて、優秀な人材が確保できるようになってきました。一方で、会計年度任用職員については少し絞りぎみに最近しております、そういう役割分担も含めながら考えているところではありますが、その上で、正職員は380名、会計年度が235名でいいの。

（総務部長轟 貴之「はい、失礼しました」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） 大分間違っていました、すみません。235人です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 合計615人ということですね。何でもこういうことをお聞きしたかといいますと、この中には太宰府をもっとよくしたいといういろいろなアイデアを持った職員さんがいらっしゃると思うんですよ。

そこで提案なんです、この615人の全職員を対象にした太宰府まちづくり構想という、サブテーマとして、五条の再編計画について、あるいは先ほどの佐野東地区のまちづくりについてというテーマで募集されたらいいかなと思っています。もちろんこれは資金計画も含めたま

ちづくりについての提案コンテスト、こういったものを実施されたいかがかなと思っており
ますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、ちょっと論点が違うかもしれませんが、大学生、高校生に関し
ては200万円、そして小学校、中学生については100万円ということで予算を取りまして、今回
まちづくりのコンテストを行おうと考えています。職員についてですけれども、なかなかお金
の出どころもありますけれども、随時、特に今回このまちづくり、特に五条地区なんかは若
手職員中心に勉強会といいますか、何というんですか、最近横文字が出てこないんですけれど
も、ワークショップみたいなものをやってみたりもしてまして、日頃から何かいい提案があ
れば出してもらうように、また優秀な職員の表彰などを年末に始めていますので、そうい
うことの中で発想が出てくるような工夫はしているところですが、橋本議員おっしゃるよう
に、もう少しそうした競争性の高いといいますか、意欲が出るような形も工夫してみたい
ところですよ。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 私が考えましたのは、もう単純に、これは先ほどのまちづくりビジ
ョン会議のメンバーの方に審査をしていただいて、10名なら10名、15名、審査をしていただ
いて、最優秀賞には20万円、それから優秀賞10万円と、努力賞5万円と、こういった形を提案し
ようと思っておりましたが、その辺は市長の判断にお任せしたいというふうに思います。

いろいろ夢を語りましたけれども、これは20年後のことです。どうかご容赦い
ただきたいというふうに思っています。私も6月で74歳になりまして、20年後は94歳です
から、この世に多分いないと思っておりますので、太宰府の将来のため、本当に市長自らやる
気を出していただいて頑張っていただければと思います。必ず夢はかなうということで、ぜ
ひ準備をこれから進めていただければなと思っていますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで13時55分まで休憩します。

休憩 午後1時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 先ほど橋本議員のほうにご回答させていただ  
いた職員数について、正確な数字、先ほどちょっと大まかで誤りもありましたので、正確な  
数字をご報告、訂正させていただきたいと思っております。

正職員の数なんですけれども、再任用を含みまして今410名、会計年度任用職員についま

では357名というふうな現段階になっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） よろしいですね。

それでは、11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い1件質問したいと思います。

太宰府市の施策評価について。

今年度の施政方針で、施策、政策の提示方法が変更されました。かなり戸惑ったというのが正直なところでしたが、施政の重点を明確化しようという意思是感じられました。その評価は来年度に行われることになるでしょうが、今年度がまち・ひと・しごと創生総合戦略の仕上げの年度に当たることを思うと、今年度の各事業も過年度の成果、蓄積との連続性の中で進められることが求められているはずです。

もう一つの特徴として、各事業をパッケージ化して提示するという手法が選ばれたということがあります。これは、計画、政策、施策、事業、事務といった市役所の仕事の伝統的な整理方法とは異なる手法を取ろうとしたものであろうと想像しています。

施政方針の中で、パッケージは施策と事業の中間項として現れていますが、意図するところがそこに、つまりその真ん中だという点にあるわけではないでしょう。

私の受け止め方を、皆さんおなじみのコンピューターのファイル整理になぞらえて言いますが、ルートディレクトリーに始まる、ディレクトリーという言葉を使っている時点で歳が分かりますが、ルートフォルダーに始まる階層的なフォルダーによる従来の整理方法から、タグをつけるなどの方法によって関連するファイルを動的に抽出し組み合わせ、効率を高めると同時に、新たな発見や、あるいは予期せぬ事態にも対応を可能とする整理方法に転換しようとしているのではないかと考えています。

市の事業は、コンピューターでいえば一つのファイルに当たるとした上で、大切になることが2つあると考えています。まず、一つ一つの事業、ファイルのようなものが、その内容が明確であって、したがってそれ自体で完結した意味を持っていること。また、それらのファイルにつけられるタグが動的につけられるように、付け替えられるように、各事業、ファイルを常にしっかりと管理下に置いておくこと。この2つです。これがないと、より大きな混乱を生むことにしかならないでしょう。私自身の経験です。

施政方針では、今年度の各事業がフォルダーによる整理方法に従って説明されたと理解しています。読み上げですので仕方ありませんね。その上で、施政方針から引用しますが、持続可能な行財政運営を堅持するため、複数の事業を通して組織横断的に取り組むとのこと。このようなことを可能とする、そして持続可能な行政運営を可能とする各事業の執行管理の方法が、施政方針演説の背後にはあるはずですよ。

冒頭に触れましたように、行政には過年度との連続性も求められることから、まずは前年度の事業の内容と成果をしっかりと評価しておくことが求められると思います。それを議会、市民に伝えることも求められると思います。太宰府市の事業評価に関する取組の実態及び今後の市政運営やまちづくりにとって、個々の事業をしっかりと評価していくことがどのような意義を持つと考えているのか、市の見解を伺います。

再質問は議員発言席から行わせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） ご回答いたします。

現在、施策評価につきましては、前年度の施策に関して事後評価を行い、9月議会に決算審査資料として提出しているところであります。また、市ホームページにも掲載し公表を行っております。決算審査資料としましては、施策評価のほか、決算の概要や主要な事務の成果等を取りまとめた事務報告書なども併せて提出しているところであります。

ご質問の事業評価については、事業目的の達成を図るとともに、行政課題を確認し、効率的な行財政運営を進めるため、大変重要であると認識しております。本市におきましては、社会状況の変化や最新の市民ニーズ等に素早く対応するため、事後評価方式ではなく、アジャイル型、こちらは素早いという意味になりますが、アジャイル型の評価手法を意識し、積極的に事業評価を実施しております。

まず、全体的な事業に関しましては、毎週開催しております副市長・部長会議において、全部署、係単位の主な予定や課題、最新の事業進捗状況等を共有し、方向性の確認や軌道修正を図っております。

次に、施政方針に掲げた重点事業等につきましては、事業ごとの進捗状況の共有及び評価を四半期ごとに経営会議において実施しており、事業の方向性を確認しながら、その効果を最大化するため、必要に応じ機動的かつ柔軟に軌道修正を行っているところであります。このほかにも、施策評価に関して令和5年度のまちづくりビジョン会議において外部評価を実施するなどの新たな取組も行っているところであります。

今後につきましても、評価手法の改善等も含め、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

一応、今お答えいただいた内容を質問に即して整理しておく、尋ねた内容は、実際どのようなことをしているかということと、どのような意義を認めているかという簡単なことではあったんですけども、意義について言えば、最初のほうに言われていましたね。事業目的の達成を図るとともに、行政課題を確認し、効率的な行財政運営を進めると、そのような意義を与えるということであったかと思います。実際については、毎年議会に提示されている、決算期に公表されている資料に加えて、現在では定期的に見直しを図りつつ事業を進めているという

趣旨のことであつたかと思ひます。今後については、よりよい取組になるようにしていきたく  
と。当然のことですね、その部分について言えばですね。であつたかと思ひます。

まず、最初にお聞きしますけれども、施策評価ということで題を上げましたけれども、行政  
評価、事業評価、様々なレベルでの評価の仕方があり、施策、政策といつても、場合によつて  
は段階的に幾つものものがあつたりするので、何を事業として考へて評価するののかといふこと  
も難しいのですけれども、初めに、行政評価については、国の法律の定め等によつて、こうこ  
う、こういうことをしなさいといふことはないはずなんですけれども、近年では、コロナのと  
きの補助金であるとか、デジタル田園都市であるとか、様々な形で事業成果を国に対して報告  
するといふことも増えているかと思ひます。まちによつて実態が様々なことは分かっています  
けれども、それぞれまちによつてなぜそれをするかといふことについては、条例を設けている  
ところ等もいろいろありますが、様々です。

太宰府市に関して言えば、自治基本条例に行政評価に関する言及があるので、ちよつとまず  
それを読んでみますね。言わば太宰府市として行政評価、施策評価等をするに当たつて、これ  
は念頭に置いておいてほしいといふレベルのことだと思ひますけれども、第22条です。

市長等は、市民に対する説明責任を果たし、効率的かつ効果的な市政運営を図るため、行政  
評価を実施するものとする。この場合において、市民及び専門家等の参画のもとに実施するも  
のとする。第2項、市長等は、行政評価の結果を市民に分かりやすく公表し、その結果を施策  
等に適切に反映させるものとする。市長等は、必要な行政サービスを効率的かつ効果的に提供  
するため、行政評価等を通じて事務事業等の改善に努めなければならない。

3つ目は「ならない」と強い言い方になっていますけれども、まずお尋ねしますけれども、  
先ほど回答のあつたような太宰府市の現在の施策評価、事業評価といったものの在り方ですけ  
れども、自治基本条例のこの規定を念頭に制度設計をして実施しているものであるのかといふ  
ことを尋ねておきたいと思ひます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） まず、自治基本条例第22条に記載がございます  
行政評価についてでございますが、まずこちらに基づいた内容としましては、市民からの評価  
としましては、施策評価の進捗確認、外部評価を実施しております総合戦略推進委員会の委員  
には、市内在住者の方や市内事業所に勤務する方、市内で事業活動をする方などが多くおら  
れ、様々なご意見をいただいております。また、毎年実施しております市民意  
識調査の調査結果に対して、業務改善、コスト改善等を行つておるところでございます。

まずそういったところで、自治基本条例第22条のほうを意識した内容で実施のほうを行つて  
おるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） そのようなご回答であらうかと思ひていましたが、肝腎なのは、市民  
に対する説明責任といふことかと思ひますけれども、だと思つてここを取り上げたんですけれ

ども、自治基本条例が全体として市民参画であるとか、あるいは行政サイド、あるいは議会もそうだけれども、からいえば、説明責任に関わるようなことは大変重い観点であるということとは、共通の了解として持っているかと思います。

先ほどのご回答で、現在秋に公表されるあれをもって、やっぱり一定の説明責任という意味はもちろんあろうかと思えますけれども、新たに取り組んでいるアジャイル型の事業評価の在り方というのは、実のところほぼ誰にも知られない状況にあるのではないかと思います。そこはそれをどのように発表、公表していくのか。言えること、言えないことがあろうかと思えますけれども、そこは考えていただきたいと思います。よく言われているようにといいますか、昨日も今日も言葉としては出てきたかと思いますが、変化が速い時代ですので、行政が素早く動いているのであれば、それを素早く市民に伝える方法というのでも確立していく必要があるのではないかと考えています。

ちょっとテーマを変えた次の部分に入りますけれども、事業の評価ということを問題にするので、事業って一体何だろうと。多分、私も議会に入ってしばらくの間はよう分からなかったと思えますし、多義的なものであるということも分かりますけれども、ちょっとそのことを考えていきたいと思えます。

初めに、私の考えの根底にある発想法を少し言っておきます。例えば、先ほど佐野東の開発に関して、橋本議員の考え方と木村議員の考え方とちょっと違うと。それはそれでいいんですけども、ただどちらもしばらくそのままになっているということがやっぱり問題であるという点では、一致していたかと思えます。

私が学生の頃、様々な情報を整理するのに、野口悠紀雄さんという人が「超」整理法」という本を書いてベストセラーになったんですね。私は性に合わなかった。それにも理由があるんですけども、基本的に、時間的に今新しいものを常にきちんとやっておく。仕事を進めるという点ではとてもいい。時間がたってしまったものは相対的に価値が下がっていくという暗黙の前提の下で、仕事を効率的に進めていくにはとてもいい方法だと。その発想でいくと、佐野東はそのまま消えていくというふうに考えるのが自然かなと。これは私の考えではありませんよ。

他方、昔から日本でKJ法といわれるものがあって、今でも様々な自治体で行われるワークショップで活用されているそうです。私はちょっとKJ法はあまりなじみがないのですけれども、これから言おうとすることの基本的な考え、前で述べたことでもありますけれども、一つ一つが完結した意味を持って、かつ相互に関連に常に置かれているということなんですけれども、ルーマンという社会学者が用いていた手法だそうです。一つ一つのカードに自分の考え、自分の考えですよ、自分の考えを書いて、ただし1枚に1つしか書かない。特定の番号のつけ方のルールをつけといて、必ずこの1枚がどこかに関係しているというふうにやっていくんですね。だから、ぽつんと孤立したアイデアというのがなくならないようにしていくという考え方です。

これは今コンピューターが進んで、様々なソフトウェアで手軽に利用できるようになっていきます。私もそれはちょっと試行錯誤中なんですけれども、ツェッテルカステンといって、ドイツ語で紙切れを入れる箱というような意味なんですけれども、という方法だそうです。

そういった上で、ですから最小単位というのがはっきりしているということと、必ずよそと連関がついているということ覚えておいてこの先の話聞いていただくとありがたいです。

事業とは何か、つまりどこで評価を行うかということなんですけれども、前年のたくさん施政方針で上げられた、100ぐらいありましたっけね、60幾つでしたっけね、事業から探すことも考えましたけれども、ちょっと今回の補正予算から題材を取りたいと思います。

オーバーツーリズム対策というのがありました。3つの構成要素が入っています。もし事業評価というのをするとした場合に、3つというのは、協議体を設けると。先ほどもどなたかへの回答で出ましたね。協議体を設けるとということと、デジタルサイネージを設けるとということと、空港にコンシェルジュを置くというのがありましたけれども、評価書を行政として作るとすれば、3つ合わせて1つ作るべきなのか、個々の一つ一つが適切なのか、担当でも市長でもいいんですが、どのような感じを持たれるでしょう、あるいはどのようなつもりで議案を提示されていたのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） まずは定義というところになってくるかなと思うんですが、まず一般的には、事務事業とは施策目的を達成するための具体的な手段であり、施策は政策目的を達成するための方策、政策とは大局的な見地から地方公共団体が目指すべき方向や目的を示すものと言われております。

本市におきましては、事業評価としましては副市長・部長会議等での定期的な業務の進捗確認、評価を行っており、施策については施策評価の作成、政策評価につきましてはビジョン会議において、総合戦略、重要施策の進捗確認、評価を行っておるところでございますが、先ほどのオーバーツーリズム対策事業の関係につきましては、そのオーバーツーリズム対策事業自体をどういうふうに捉えるかというところの定義づけで、どこまで細分化していくかということになってくるのかなと思っておりまして、今現在、今回予算として提示させていただいたのは、3つの事業を重ね合わせてオーバーツーリズム対策事業ということでご提案のほうをさせていただいておりますので、これはご提案させていただく事業によっていろいろ内容が変わってくるのかなというところでは考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 今のような質問をしたのは、実際には3つの要因がそれぞれ独立に意味を持つことが可能なはずだと私は受け止めています。ですから、それを一つ一つ別々に事業評価として例えば公表するとか、あるいは3つを一つで公表するとか、どちらがいいという問題ではないので、どっちかしろということではないんですが、そういう観点で見ることができ

るはずだということを言いたいという。今のは並列的な3つですね。

もう一つの例を挙げますけれども、平安ムーブメント創生事業、これは事業と名前が打っていたと思います。確かにこれは一つの結構完結した今年度の今回の提案ですけれども、令和文化会議ということで3年続いていますね。前年度は文化財課ではなくて観光推進が持っていたかと思いますが、これは例えば、これも提案者としては恐らく一つの事業として捉えて提案されたんだろうと、先ほどの回答からすると思います。

だとすれば、これは市長に聞くべきかと思いますが、令和文化会議というのを3年続いている、これは一つの施策、政策レベルのものなのか、あるいはパッケージとして考えているようなものなのか。これも別に正解があるわけではないので、率直な感触を。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか私もそんなに勉強が好きだったわけではないので、言葉自体がいまだに、さっき轟部長が言いました政策と施策と事務事業、ここを明確に分けて常々仕事をしているわけじゃないということは率直に申したいんですけども、その上で、令和文化会議で申しますと、やはり令和のご縁をいただいて、令和の都だざいふという、太宰府を平仮名にして私は常々言っているんですけども、率直に言って職員は誰も言ってくれなくて、ついてきてくれてないんですけども、要は、陶山議員からもありましたように、せっかくいただいたご縁ですから、それを生かして太宰府の歴史や文化をとにかく市民と共有をして、それを市外の方にもお伝えをして、お客様も呼び込みたいですし、ふるさと納税などにもつなげていきたい。そういう意味じゃあ、関係人口、交流人口の増加にもつなげていきたいと。とにかく太宰府がそうした強みを生かして、より元気になっていきたいという、そして税収なり経済効果も上げていきたい。

そういうことを常々考えながらやってきたわけですけども、そうすることによって税収が歳入が上がれば、市民の方のニーズにも少しでも応えられるんじゃないかということでやってきましたが、そうした中で、令和文化会議というのも、そうした令和をテーマにした様々な会議もあるんですけども、やっぱりこれも中西進先生がご指摘をいただいたシンポジウムですね。梅花の宴がただお酒を飲んで歌を詠んでいただけじゃなくて、当時の様々な先進的な文物を取り入れて情報交換をしていたようなシンポジウムだったと。しかも、大宰府自体が、楕円形国家の中で奈良、京都とまさに対極にあるような日本の中の中心的な場所であったと。それが将来的には東京と福岡だけが人口的に今後残ると言われていますけれども、そうした意味も兼ねているんじゃないかと私は実は位置づけているんですけども、都と大宰府、そういう関係性の中で、太宰府というのをより価値を高めていきたいという会議と申しますか、そういうシンポジウムと申しますか、そういうものにしていきたいということで、これを続けることが重要であると思ってきました。

そうした中では、政策とも言えるでしょうし、施策とも言えるかもしれませんが、今回その中で大河ドラマというものがあって、今までは、先ほど言った令和のときは奈良が都の時代で

すけれども、平安の大河ドラマを見ていまして、京都に都がある時代になっても大宰府の位置づけは非常に変わらないという意味では、太宰府の令和のご縁がさらに厚みを増して、道真公の歴史もありますけれども、さらに厚みを増して、太宰府の価値がさらに高まるんではないかという意味では、令和文化会議の中身にもなじむんじゃないかということで、いい機会ですから、今回、今年の令和文化会議は平安のムーブメントを置くのがふさわしいのではないかと、そういう考え方を取っています。長くなりました。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 市長の考えはよく分かります。他方で、よく分からないと感じた方もいたかもしれないんですけども、私は、これはパッケージでも政策でも何でもいいんですけども、何でもいいというのは言葉が悪いですね。ただ、各年度にやった一つ一つにそれぞれ意味を持たせて、それぞれ担当した方もいらっしゃるはずなんで、これはこういう意義を持っていたんだということを明確に記録を残しておく。それを皆さんで共有できるようなシステムとして、事後評価といいますか、事業評価というか、というのを確立して行っていただきたいなど。ので、なるべく小さな単位でまとめたほうが責任者がはっきりするので、担当者のやりがいにもつながるだろうと。

「「超」整理法」のことを最初に言いましたけれども、実は言うつもりなかったんですが、橋本議員とのやり取りを聞いていて思ったんですけども、3年前のもので、もう中西さんが来たことを忘れつつある人も多いかと思えますけれども、そのまま消えていきます。ただ、太宰府は歴史と文化のまちですので、それは望ましいことではない。何らか過去に意味があった、過去にと言ってしまうかもしれませんが、ものが、いつも一回意味を与えられるか分からないというようなことが当たり前に行っているというのが、太宰府にふさわしい在り方だと思います。

昨日、神武議員が取り上げた図書館のこと等も、図書館はある意味、典型的ですね。行政にはそういう事業といったものはたくさんあると思います。民間とは違うので、単に効率的な仕事だけでは終わらないところがあるかと思えますし、公文書館も持っているまちですので、今度は時間的にとって令和文化会議を取り上げたのは、歴史と文化のまちだからだと思っていただきたいと思えます。

少しまた話を変えますけれども、先ほど自治基本条例の話をしましたけれども、議会基本条例というのが太宰府市にはあります。まず最初に一言お聞きしておきますけれども、議会基本条例に、議会は政策の質を高めるためにこのようなことを聞かなければならないという趣旨のことが第7条に書いてあります。簡単に言いますが、1つは政策等の必要性、ほかの案との比較、言ってみれば必要性と、それが比較優位であるということと、3つ目に市民参加の状況、これは軽くは最初に触れましたね。4つ目に総合計画等との関係、5番目に関連する法律や条例、6番目に財政措置、7番目に将来的な効果や費用というのが掲げられています。

まず、議案を皆さんでつくるに当たって、これらのことが聞かれた場合には、必ず明確な答

えが出せるということの準備は常日頃されているかとは思いますが、意識されているかということについてちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 今議員おっしゃられた内容、例えば議会の議案提出の際につきましても、こちらにつきましてもまた経営会議等で全部長参加の上、組織縦横断的に内容のほうを確認して対応のほうを行っておるところで、そのあたりしっかりと意識のほうをしておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） この7項目は、議会基本条例としては比較的一般的な内容で、有名な栗山町と比べると、市民参加の状況に関わる3番目だけがちょっと違うんですね。恐らく栗山町は、ほかの手だてでその辺は担保しているんだと思いますけれども、もう一つ違いは、栗山町は議会のほうにこの点に関して責務というのを課してしまして、議会は審議を通じて、提案された議案の論点等を明確にし、その後の政策評価につなげるように議論しなければならないと。それは議会サイドで受け止めるべきこととして栗山町は上げているわけですがけれども、私たちがそういう体制に進もうと思うならば、事業評価というのがしっかりと根づいた行政執行部という在り方もやはり望ましいかと思うので、議会基本条例のことも常に念頭に置いておいていただきたいと思います。

その中に財政措置というのがありましたけれども、財源に関する物の見方、今回感じたことがあるので、ちょっとお尋ねしますけれども、どの財源を充てるかということで、市がその政策にどのような重みを与えているかというのはやはり勘ぐる、勘ぐるという言葉は悪いですがけれども、考えるんですね。市として自主財源を充てるもの、補助があればやるもの、これはいろいろな種類のものがあるかと思いますが、基金を充てるもの。もし絶対やりたいというものがあれば、どういう財源を選ぶというような考え方はあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 予算編成におきましては、まず経営方針で次年度遂行すべき事業というものの方針を示すところでございます。そちらに基づきまして、各部課から予算要求が上がってくるという形になります。まずその時点で、各部課において財源確保のほうを図ってもらうという形になりますし、その時点でなかなか見つからないということであれば、今度は次の段階、各部課から上がってきました予算要求のほうを、今度は全体的に俯瞰で見直しまして、その中でやはり太宰府市として実施すべき事業ということであれば、基金等の活用等も今度は考えていくというようなところで財源のほうを調整を行っているようなところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） およそ分かります。今回の予算特別委員会で学校のパソコンの財源が変わるという提案がなされているわけですがけれども、まちによって対応が分かれたようだとい

うことは、予算特別委員会でも話になりましたが、その対応の仕方によって、まちとしての教員PCに対する位置づけの在り方というのは、やっぱり受け止め方が変わってくると思うので、どこに財源を求めているかと、その財源があるかないかが実施の判断の大きな理由になるのかどうかというようなことも含めて、その辺も意識してきつと提案はされていると思うので、もし事業評価と、先ほど評価という名前を言いつつ、実はPDCAサイクルとよく言われるものがあるので、評価の前にそもそもプランの段階があるので、プランの段階からこれがどう受け止められるだろうかということを考えてほしいなど。それを念頭に、プランからアクションまでのサイクルを回していただきたいと。今のところはそういう趣旨です。

また少し次のところに行きますけれども、触れないわけにはいかないと思うので、触れますけれども、現在本市において様々な事業を提案されるときに、昨日、今日も説明の中でもたくさん出てきたかと思えますけれども、総合計画がないまちですので、現時点において、施政方針であるとか市長公約あるいは総合戦略といったものとの関係の中で、各事業、各施策の位置づけが与えられる例が今現在、太宰府市は多いと思います。数えたわけではないですけども、それは当然だと思うんですね。

先ほどの私たちのまちの議会基本条例にもあった総合計画における根拠または位置づけといったようなものは、総合計画の存否の適否、よしあしについては今言うつもりがないので、ないことを前提に考えるならば、ただ大きな違いが生じると思います。総合計画というのは、昨日原口副市長が都市マスの変更に関して言われたように、総合計画は一定の安定的な政策体系として存在しているので、5年ごとの見直しは想定されているにしても、そうしょっちゅう変えるという性質のものではないと思うんですね。そこに位置づけて事業を評価していくということは、スタティックな安定した政策体系の中で、今回これをやっているんだという説明としては、とても分かりやすくなりがち。

ただ、これは多治見市の例として二、三年ほど前の論文の中に出てきたんですけども、現在では市長の公約、マニフェストといったものと総合計画を融合して、総合計画の名の下に策定していくというのも新しい流れとしてあると思います。つまり、総合計画において事業を位置づけるのと、公約に基づいて位置づけるのとでは、性質が異なるはずなんです。異なるから、融合させなければならないということだと思います。

太宰府は今、総合計画がないので、政策の位置づけというのは、それが妥当か否かという判断根拠ということになるかと思えます。市長の公約は、ここで楠田市長も何回か述べられたように、民意を選挙を受けていますので、一定の妥当性というのは担保できると想定しておいていいんですけども、行政の秩序立った政策もしくは事業遂行というのは、おのずと異なるものがあるかと思えます。

したがって、太宰府市が事業評価というものをして、自分たちがしている政策、事業といったものがいかに効果的で、あるいは場合によってはやめなければならないかと判断していくときに、旧来の事業評価の方法そのままでは無理だろうと。無理なのが当然だと思います。の

で、先ほど轟部長が言われたようにアジャイル型の評価をせざるを得ないというのが、私の受け止め方です。それはそれとして妥当な判断だろうと思います。

では、今は妥当か否かというレベルの話で質が変わっているという話ですけれども、議会基本条例の先ほどの7つのうちの1番目ですね、政策の必要性というものですが、これは回答を言った上で確認しますが、政策の必要性というのは、何よりも住民の福祉の向上であるとか、このような状態にまちを持っていくためにはこれが必要だとか、そのようなものであると考えてよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） こちらにつきましては、もちろん地方自治法におきまして、行政の役割としまして住民福祉の向上ということが明記されておりますので、そちらがまず大前提になると考えております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） なぜそのようなことを言ったかという、今国のほうで進めているエビデンス・ベースド、ポリシー・メイキング、EBPMであるとか、あるいはKPIの設定であるとかといったことは、あるいは今回のオーバーツーリズムに関する観光庁のマニュアルのようなものを見ましたけれども、あれでもこのようにまちをしたいというところを出発点に、なおそのためにはこれこれが必要だということでアイデアを出してくださいと、もうはっきり書いているんですね。それは観光庁だけではないと。今、国の求める方向というのは、全体的にはそういう方向になっているかと思います。

であるならば、今太宰府市は様々な意味で行財政改革が進行中であるとすれば、過渡期的なものではあるかと思うので、こうしなさいと言うつもりは今ないんですが、ただ事業については、何をしたいか、これをもってどこをよくしたいかということは、もうはっきりとさせてほしいと。

若干、この3月、この6月の提案は、そこが弱かったというふうに感じています。詳細は委員会等で何回かは言及していますので、ここでは言いません。

そのリカバリーの提案なんですけれども、最初に戻りますが、9月に決算の委員会があります。最初、轟部長が述べていただいたように、様々な資料は現時点でも出てきます。施策評価というのも出てきます。でも、今回あえて事業評価というのが大切ではないかという形で問題を立てたのは、皆さんも読まれていると思いますし、我々も読んでるので、感じることは、表現は人それぞれでも共通したものもあろうかと思いますが、施策評価は、太宰府市に限ったことではありませんけれども、施策を必要とした背景と、その成果と、今後何々をしたいというのが、場合によってはAIで自動変換した程度の差異しかないような内容であったりすることが、そういう印象を持つことがあるんですね。

どうしても、先ほど轟部長が説明していただいたように、施策評価となると、個々の事業のある種の集合体の評価ですから、一つ一つの事業については委員会等で私たちが取り上げてつ

つくしかやりようがない現状。議会によっては、通年で決算常任委員会などを設けたりして、この9月にはここをつつくよというようなことを8月か7月かそのぐらいから準備して取り組むところもありますが、現状の太宰府市議会では決算特別委員会は9月になるまでできませんので、形式的にはそれは現時点では無理。

ですが、楠田市長の下で現在、特に今年は総合戦略も変わっていく。その中で今年度の政策提案の仕方も変えてきたので、それはもちろん来年以降の戦略にも反映されていくと思います。だとすれば、その前提になった昨年の事業を、事業ですよ、あくまでも、クリアに説明して、来年以降の予算編成であるとか戦略構築といったものにつなげるというのが必須かと思えます。

つまり、昨年までと同等の説明を超えて、市長の、もしくは皆さんの重要だと考える事業については、厳密な資料を準備するとか、あるいは説明を昨年度までのレベルを超えた形で工夫してみるとかということ、やろうと思えば可能かどうかという形で、まずちょっと聞いておきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまたそれるかもしれないんですけども、可能だと思いますが、ちょっと私自身もよしあしはあると思うんですけども、また率直にご指摘いただければと思いますが、まず1期目の7つのプランを立てまして、公約としまして、それを基に総合戦略に落とし込んで、総合戦略を基に2期目の一応公約という形をつくって今に至っているわけですけども、基本的にはですから1期目の総合戦略というのが基本線で来たわけですけども、例えば観光一つ取りますと、観光を何とか振興する、滞在を長くしてもらう、様々な経済税収効果を高くするということは書いていたんですけども、今まさに問題となっているオーバーツーリズムを何とかしようということは、総合戦略の中ではなかったですね。

結果として、コロナが明けてきて、それがこれから一番、渋滞ももちろんですけども、渋滞だけじゃなくて、オーバーツーリズムとしての問題。これが市民と関係人口、ふるさと納税も増えてきたことは、ただ単にふるさと納税を増やせばいいということではなくて、やはり太宰府に関心を持ってもらっている方に関わりを持って寄附をしていただいて、市民に還元していくという意味では、観光客もふるさと納税の寄附者も市民と相互に発展するという意味では、お互いが高め合っていく重要な鍵だということ、市長として仕事をしながら何となく浮かんできまして、そうするとやっぱり市民と関係人口、交流人口の相互発展というのを肝にして、交通だけじゃなくて、バスのこと、交通、そういうことだけではなくて、道路だけじゃなくて、市民に還元をいかにしてもらえるかということの中で、ある程度の渋滞はじゃあ許容していただけるのかとか、全部なくすことはやっぱりできませんから、道路を全部やり替えて、地下を掘ってとか全部しなきゃいけないでしょうから、そうなる時間的にもお金の面でも無理でしょうから、ある程度の許容量の中で、しかしお客さんも来ていただいたほうがいいですしという中で浮かんできたものであるとか、やっぱり毎年のように線状降水帯が出て、特別警

戒情報が九州北部、福岡県で出るわけですから、こうなってくると、私が就任したとき、毎年そのようになると私も覚悟していたわけじゃ正直ないところもありますので、そうなってくると、もうこれだけ地震も頻発してくると、この危機管理の徹底強化をもうとにかく、総合戦略の中ではそこまで強く書いてなかったですけども、これはもう喫緊の課題として最重点、一丁目一番地に置かなきゃいけないということを気づいてしまったからには、少し変わるかもしれませんが、やっぱりそれを最重点にせざるを得ないと。

しかし、全くかけ離れた話じゃないわけですから、そうしますと最重点を加えていっていると、要は重点が多くなり過ぎて、全部重点ですというのと、もう何が重点か分からないんで、じゃあ最重点を5つにしていくと、今までの重点を重点に入れられなくなってきて、最重点5項目だけを強調するしかないよねと一応職員の中で話しながらなってきたというのが本当の話でして、そこは決して何か意図的に変えようとしたとか、将来的に何か選挙の公約にしようとしたとか、そういうことではなくて、やっぱり常々市のため市民のためと考える中でブラッシュアップされてきて、ここがもう本年度の最重点にするしか、することが最善であろうという思いの中で、場当たりのと言われるかもしれませんが、できてきたということです。

ですから、それは自信ありますので、それをしっかりとどこまでできたかというのは、早速6月議会の冒頭でも申しましたけれども、意識しながらやっていますので、それを来年度の決算の中でどういう状況で、もちろんできてないこともあるでしょうから、そういうことも含めて率直にご説明をできる限りやっていきたいと、そういう思いです。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがたいことに、今オーバーツーリズムのことにちょっと言い戻っていただいたので、先ほどちょっと言い忘れたことがあるんですけども、確かに施政方針でのオーバーツーリズムは、歴文税を中心としたパッケージとして提示されていたのと、今回はちょっと質的に違うという受け止め方をしています。それは、財源を何を充てているかというのと、協議体を設けるというようなこととか、様々なことを考慮した上でですけども。

今市長が言われたように、皆さんが様々な事業を打ち出すときに当たって、当然いろいろ悩む。今までやってきたこととの整合性とかということでも悩むことは当然あるかと思えますけれども、私が今回言おうとしているのは、その都度その都度、では変えるのであれば、これは何のためかと、まずそこをしっかりと、それをはっきりと庁舎内でなら庁舎内で、まずはそこでしょうね、しっかりと共有した上で、それがまずは議会であるとか市民であるとかの評価に堪え得るようなものとしてそれをつくると。あらかじめそういうつもりでつくっておけば、多少の変更があろうが、いつ求められようが、そんなに恐れることはないはずなので、そういうつもりで事業評価ということを鍵として、市政運営の体質の改善を図っていただきたいというのが趣旨です。

繰り返して言いますと、なるべく一つ一つの事業に完結的な意味を持たせて、もうそれだけで成り立つようなもの。でも、同時にほかと関係するように。

まだ9分あるので、今回過去の総務文教常任委員会の会議録を読んでいて、1つ思ったことがあったので、私がそう感じた例として1つ言っておきます。

水城館のことですけれども、最近では市内回遊の一つの拠点として話題に上ることが多いと思います。あまり行っていませんね、観光客の皆さん。その観点でいうと、この状態が続けば、時間とともに相対的な位置づけが下がってしまいかねない、その観点で見れば。ただ、当時の文化財課の課長の説明を読むと、歴史的な文脈の中ではきれいに説明されていたし、開館式というんですか、行ったときに、韓国の領事さんが来られたスピーチはすばらしいものだった。意味があるものなんですね。

ですから、太宰府が誇る文化財のようなものは、今国でも様々なところでも文化財をどう観光とかと結びつけようかということも議論になっていますけれども、あそこにはまず市民からでも足しげく通うような仕組みが、これは必ずしも文化財が持つ必要はない仕事ですけれども、水城館のようなものは、太宰府市民にとってある種の誇りになり得るものだという文脈を持って、そういうマークがあそこについていれば、あるいは地域コミュニティ課が、あるいは観光経済部のほうがそれをヒントに新しい意味を与え続けるということも、理想論ですが、橋本議員に倣って言えば、一つ一つの細かなことにそういう理想を与えられるようになってほしいと私は思っています。20年後ではなくて、現在あるものに夢が与えられるようなまちづくりを、テクニカルな手法を工夫することで実現してほしいなというふうに思っています。

60分取ったのは、言いたいことが抽象性が高い話なので、方法論ですのです。ただ、今回2日間、皆さんの一般質問を聞いていて、今回こういう準備をして聞くと、今までとは全然違った目でほかの方々の話が聞けました。例としては、木村さんと神武さんを挙げたかな、最初の2人しか挙げませんでしたけれども、ほかの方の意見についても様々思うところがありました。皆さんにもそういう効果が自分たちでやっていることに目を向けることで生じるだろうと期待していますので、まずは秋の決算審査で昨年の成果をしっかりと議会を通じて市民に説明するところから工夫を始めていただきたいなと思います。

以上です。終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで15時まで休憩します。

休憩 午後2時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） 皆さん、こんにちは。議席番号3番の今泉義文です。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問させ

ていただきます。

1 件目は、包括連携協定や産学官連携についてです。

公民連携手法の一つとして、自治体が企業や大学と包括連携協定を締結するケースが増加しています。自治体の財源不足や人材不足を補うため、また行政にはない民間の情報やノウハウ等が地域振興に役立つことも多いためと考えられます。今回、なぜ包括連携協定などの質問をさせていただくかといいますと、本市でも大学や企業等と包括連携協定を締結していますが、どのような効果が具体的にしているかを把握するためであります。

2022年12月に開催された春日市と大塚製薬株式会社福岡支店による包括連携事業「学ぼう!! 「バランスのとれた食事・視力と脳」」というセミナーに参加したことがあります。春日市教育委員会、大塚製薬株式会社が共催で、後援が一般社団法人子どもの視力を守る会でありました。市民の方にとって有益な情報を発信されているなど感じ、なかなかいい取組だと感じました。

地域の課題は、福祉、環境、防災、まちづくりまで多岐にわたります。本市でも企業や大学等と連携している現状を踏まえ、さらに有効に機能することを願ひまして、2点伺います。

1 項目め、現在の連携状況について、2 項目め、今後の連携について。

2 件目は、イノシシによるごみ荒らしについてです。

近年、イノシシによるごみ荒らし被害が多発しています。民家の近くにイノシシが現れるのは、そこに自分たちの食料があることを分かっているからだと考えられます。イノシシは雑食性で、農作物以外にも昆虫やネズミなども食べますし、人間が出す生ごみも餌としています。ごみ出しをするときに、イノシシに襲われるのを心配したり、イノシシからごみを荒らされないように、ごみを収集するパッカー車が来るのを待ったりしている方もいらっしゃいます。

2018年10月のことですが、福岡市西区でイノシシが出没し、男性に向かって突進し、男性は倒され、イノシシにかまれたという映像をご覧になった方もいらっしゃると思います。男性はけがを負い、病院に搬送されたということでした。

イノシシは運動能力も極めて高く、時速約45kmで走り、1.2mの柵も跳び越えることができます。ウサイン・ボルトの足の速さが時速約45kmということですから、一般的な人であれば、イノシシから逃れることはできないと思われます。

安全・安心の地域づくりという観点から、イノシシ対策について2点伺います。

1 項目め、ごみ荒らしなどの状況把握について、2 項目め、今後のごみ荒らし対策について。

以上、よろしくお願ひいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 1 件目についてご回答いたします。

まず、1 項目めについてですが、本市におきましては、第2期総合戦略まちづくりビジョンの底力総發揮構想の下、民間企業をはじめ大学や高等学校との包括連携協定を多数締結してお

り、地域課題等の解決のため、連携した取組を積極的に進めているところであります。

包括連携協定締結の状況ですが、民間企業等については、令和元年度の日本郵便株式会社との協定締結を皮切りに、大塚製薬株式会社、西日本鉄道株式会社、九州電力株式会社、エフコープ生活協同組合、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社の計7件の協定を締結しております。

次に、大学との協定については、平成27年度に九州情報大学、筑紫女学園大学、日本経済大学、福岡こども短期大学、福岡女子短期大学の5件、市内全ての大学との包括連携協定を締結しております。また、高等学校については、令和3年度から令和5年度にかけて太宰府高等学校、福岡農業高等学校、筑紫台高等学校、筑陽学園中学・高等学校の4件、市内全ての高等学校との協定を締結しているところであります。

主な連携実績についてですが、民間企業との包括連携協定に基づくものとしまして、人事交流、まちづくりに関する協議、市の健診案内の配布協力、認知症予防のための塗り絵コンクールやウォーキングイベントの実施をはじめ、市民の森の案内看板設置や寄附金をいただいた実績などがあるところです。大学、高等学校との連携につきましては、キャンパスネットワーク会議を通じた市民向け公開講座の開催や大学施設の開放をはじめ、各種ボランティア活動、「梅」プロジェクトやキャンパス・スマイル事業等への参画など多岐にわたる連携を行っているところであります。

次に、2項目めについてですが、まちづくりビジョンの第1構想としての位置づけや本年度の最重点として取り組んでおります危機管理の徹底強化、子どもまんなかの施策展開、市民と関係人口・交流人口の相互発展、新しい公共の仕組みづくり、歳出入一体改革などの観点からも、多様な地域課題の解決に向け、企業等との相互協力の下、連携事業を継続的に実施していくための仕組みとして、包括連携協定に基づく地域の活性化や市民サービスの向上に向けた取組を引き続き積極的に進めてまいります。また、新たな包括連携協定の締結についても、幅広い観点から市民ニーズを捉え、積極的に検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ご答弁ありがとうございました。そうですね、私も包括連携協定をされている協定数とか締結数とか知りたかったですけれども、企業では7件、大学では市内の大学全て5件、高校は市内全ての4件ということで、企業さんの名前をお聞きしますと、大手の企業さんと締結されているんだなというのを感じました。

この包括連携協定なんですけれども、この企業と締結したいなというのは、どなたがみつけてくる人が多いのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） まずは、実は民間企業につきましては、令和元年6月に日本郵便株式会社から地方創生の取組の一環として包括連携協定締結の申出をいただいたところでございます。最初にまずそちらと締結を行っておりますが、その後は令和2年3

月に策定しました第2期総合戦略の太宰府の底力総發揮構想成長戦略におきまして、官民連携の推進や宗教法人、学校法人、九州国立博物館等との連携強化を盛り込み、積極的に包括連携協定を通じた連携を進めてきたところでございます。スタートは、令和元年6月の日本郵便株式会社様からということになっております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 実績としても、人事交流をされたりとか、まちづくりに関する協議、市の健診案内とかいろいろやっていたらしゃったということで、やっぱりこれは市民の方にとってありがたいことだなと感じております。

私が、これはよりよくなるために言っているので、今回の質問、より包括連携協定の効果が出るとか、もっとやっていたら市民のためになると思っただ話なんですけれども、例えば小さい企業さんとか、いろいろな考え方を持っていたらしゃるところとか、すばらしいところを持っていたらしゃるとか、そういうところがあれば、新たに包括連携協定を結ぼうとか、そういうお考えはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの選び方にも関わってくるんですけども、率直に申して、私自身もやっぱり関係が深いところがこれまでの活動の中でありまして、日本郵便さんとか西鉄さんとか九電さんとかは関わりが深くありましたし、そうしたところと人事交流、人材の様々な学べき点も多いんじゃないかなということをお願いをしてきた、直接ですね、経緯もございません。

一方で、やっぱり市内の大学とか高校は当然異議もないところだと思いますが、逆に私が関係が深く、結構中小の市内にもないようなところと結ぶと、恐らく、今泉さんは批判されないかもしれませんが、いろいろなお叱りを受けることは容易に想像できるものですから、関係が深くても、やっぱりある程度の太宰府市との関係がもともとある、またある程度の大きな知見のあるといたしますか、どなたから見ても市が包括連携協定を結ぶ上で問題がないようなところというのは、やっぱり職員の目も、意見も聞きながら選定してきたところでありますので、その点は私自身、気にかけているところであります。具体的にどこということはないんですけども、どこがいいとか悪いとかということではないんですけども、そういうことはちょっと意識的に考えてきたところであります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 先ほど私がお話ししました春日市さんの包括連携事業の中で、あそこも太宰府市と締結していただいている大塚製薬さんとコラボだったんですけども、一般社団法人子どもの視力を守る会、こちらのほうも、季節柄であればやっぱり熱中症とかそういうのも出てきますし、大塚製薬さんであれば体を潤す飲物とかお持ちであったりとか、食べるものとかでもぱっと食べておなかにたまるぐらいの、あまり商品名を言ったらいけないのかなと思います。そういうものとかもお持ちであったり、子どもの視力を守る会の方であれば、子どもた

ちの成長に役立つとかというので、そういうセミナーとかも、ああ、いいものをされたんだなというのは感じたんですね。

そうですね、先ほど人事交流もして、何名か来ていただいたりとかというのもありましたので、いろいろなせっかく包括連携協定を結んであるのであれば、この今までやってきていただいている連携事業が少ないとは申しませんが、もっと役に立つようになったらいいなというのを感じております。

やっぱり季節柄とか時期的なものでいきますと、熱中症とかが心配されますし、例えば電話がかかってきて、それがおれおれ電話だったとか、そういう携帯電話に関わるものでとか、NTTドコモさんじゃないですけども、そんなのもキャリアさんとかは幾つもあるでしょうけれども、今太宰府市内でも携帯電話の使い方講座とかそういうのもやられたりしていると思うんですけども、あと対象としても子どもさんとか。子どもさんだったら、携帯使い過ぎて目が悪くなるんでとか、それは携帯会社さんからしてみれば使っていただくのがいいんでしょうけれども、そういう健康面から、使い過ぎるとこういう副作用がありますよとか、そういうのを例えば学校の子どもたちとか保護者の方々とか、そういうようなものも包括連携事業として取り入れていただきたいなというのがありますけれども、何か今までやられた中の事業以外で、もっとやりたいとか、考えとか、浮かんだものとかありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） あまり特定の名前を出したら怒られるかもしれないですけども、健康寿命とかを延ばしたいですね。昨日もありましたけれども、介護保険料とかそういう医療保険などを圧縮したいと考えると、健康寿命を延ばす意味で、実はRIZAPさんと結んでいるようなところがありましたので、私は会員じゃないんですけども、そういうところと結んでみたらという提案を、提案というのも変ですが、僕が担当の職員と話したところ、ちょっと顔色を見ると、みんな反対そうだったからやめるとかもあるんです、本当に。

ですから、私自身が思いつきでもいけないんですが、例えばそういう健康寿命のためにこういう会社とというのがあるんですけども、やっぱりライバル会社もどうしてもありますですよ。そうしますと、災害協定なんかは包括連携じゃなくてかなり多くのところと、むしろもう対立というよりは全てと結んでおくと。多い分は構わないですからですね。不足しているときに、災害のときにお貸しいただいたりすればいいことですから、そういうものは比較的結びやすいんですけども、やっぱりいろいろやりたいところは実は今までもありましたし、今もあるんですが、その関係性、例えば市内に事業所が、明治安田生命さんと第一生命さんは基本的に市内にあたりするんで、そちらの働きかけもあってやりやすかったりするんですけども、でもほかの住友生命さんとかほかの生命会社さんからすると、日本生命さんとかからすると、何でうちは結んでくれないのかということもやっぱり可能性としてはありますので、そういう意味ではちょっと私自身も言ってきましたけれども、なかなか簡単にはいかなかったというのでも実際のところですよ。

ただ、できるだけ、しかしそこまで最初にお金がかかることではないので、協定という意味ではもう少し幅広くやっていきたいなという気持ちは持っています。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 今災害とかというお話が出ましたけれども、土石流が流れてきたりとか、水がたまったりとか、そういうときには建設業の方とかそういう力を借りる。人力でやっていたら全然進みませんもんね。私も朝倉市のため池の決壊でお店とか被害に遭ったところとか手伝いに行きましたけれども、重機が来たら、もうしゃっしゃっしゃと片づけて、土もなくなる、流木もなくなるという感じでしたので、そういうのであれば建設業者さんというの、地域の方とか、それは包括連携協定を結ぶのか、結ばなくても緊急時なのでお願いしますとか、そういうふうな感じでやり取りが自治体としてはできるようなものなんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 補足があったら部長から申し上げますけれども、地元の建設会社さんなり管工事さんなり、そういうところは災害協定をやっぱり結んでいまして、そういう災害のときとか故障したときとか、そういうときは夜中でも駆けつけていただいています。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 基本回答で申し上げました中の包括連携協定を締結している数を申し上げたんですけれども、それ以外に個別協定、こちらにつきましては、例えば協定等を締結する相手方の規模感や協定に基づく事業内容につきましては、高齢者の見守りや災害時の避難所施設利用、物資供給など、包括連携協定以外にも締結している数としては約150件あるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうなんです、個別の協定がおありになるということですね。以前、政庁通りの草刈りとかああいうところ、政庁跡の公園の水辺のところとか、産業保友会さんとかああいうところの主導だったのでしょうか。市の職員さんもたくさん参加していただいて、手伝っていただいたりとかというのがありましたので、そういう地域の方の力、企業さんの力というのもぜひお借りしていければと思っております。

本年度の最重点として取り組んでいただいております幾つかの中の子どもまんなかの施策展開というところでいきますと、以前私がスポットビジョンスクリーナーとかという機械を使って、子どもの斜視とかそういうのが一瞬にしてチェックできるような機械を、小学校の入学時前の健診とかでも使っていたらいいですとか、小学校の中でもとか、中学校の中でもそういうのをやっていただければありがたいですとかというお話をさせていただいたときに、入学前の健診ですかね、そこら辺では使えるようにしていただきましてありがとうございます。本当はもう一台買って、どんどん使っていたらいいなというのはあるんですけれども、ぜひまたご検討いただければと思います。

子どもの部分でいくと、やっぱり健康な人であれば何不自由なく生活できるかもしれないで

すし、目が見えなかったがために、親も気づかなくて、強く叱ってしまったお母さんとかがあつて、後悔されていらっしゃる方もいらっしゃるのでは、何かそういう取組とか、またやっていたらなと思います。

ちょうどたまたま私が行った一般社団法人の子どもの視力を守る会の方は、前回は春日市でしたけれども、那珂川市とか小郡市とか講演とかいろいろ行かれていらっしゃるんですね。なので、個別協定とかそういう形でも、もし何かお話を聞いてもらって、よければお力をお貸しただくみたいなスタンスでいいと思うんですけども、そういう情報提供として使っていたらなと思います。

以前の話ですけども、私も今、史跡地活用調査研究特別の委員会にいますけれども、蔵司のほうで、せつかく史跡地活用という面からで、やっぱり市としては収入が上がったらいいのにと私思っていたんですけども、蜜蜂とか置いていただいて、そのあたりも、私としてはそれがふるさと納税につながっていただければ、そういうものもあるので、個別協定とかどんどん企業の方と連携していただければと思います。

これは個別かもしれないですけども、九州プロレスさんとかというところもありますけれども、太宰府市でも「太宰府ば元気にする梅！」とかというプロレスを開催されたと思うんですけども、そちらのほうですと、高齢者慰問とかされたり、子どもたちのところに元気づけに行ったりとかというところで、何か元気な人が増えたら太宰府もいいなというのがありますし、そういうところは、先ほど橋本議員の話ではないですけども、まちづくりのコンセプトを職員さんからいろいろ出していただいてコンテストをやるじゃないですけども、そういうのを職員さんから上げていただいて、市長が、おお、いいねというような感じで、どんどんこの企業いいですよという意見を取り上げていただきたいんですけども、そんな環境を市長、つくっていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当にじくじたる思いでありまして、なかなか出しにくいとか、萎縮しているとか、そういうことが今泉議員の耳に入っているとすれば、じくじたる思いでありますので、もしそういうことがあれば、ぜひ注意を喚起していただければありがたいと思いますし、そのような様々なよい提案が出るような環境づくりに努めていきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。ぜひ太宰府がよくなるとかということで、よろしくお願ひしたいと思います。

1件目は以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、燃えるごみの食い荒らしによるごみの散乱に関する相談件数につきましては、昨年の10月から収集業者の報告による被害件数を集計しており、今年5月

末までに160件の被害報告を受けております。特に、昨年10月だけで100件余りの報告があつており、主に三条区、連歌屋区、国分区など四王寺山に隣接した地域に被害が集中しております。ただし、11月は20件ほどに減少しており、3月以降は3か月で1件のみという状況でありました。

次に、2項目めについてでございますが、主な自己防衛対策として、ごみ袋の周りに忌避剤の散布や、イノシシが届かないような壁などの高所につるしてごみを出すなどの、荒らされないようなごみ出し方法をアドバイスしております。また、鳥獣被害等により散乱してしまったごみについては、収集業者の協力を得て、収集する際に道路上に散乱したごみの片づけを行っております。

今後の対策につきましては、引き続き自己防衛のアドバイスと収集業者による道路上の散乱ごみの片づけを行うとともに、これまで3名体制で活動しておりましたまちぐるみ整備班を、新たに有害鳥獣被害対策チームとして2名を増員してすぐやる班に再編し、頻発する鳥獣被害等の市民ニーズに、より迅速かつ的確に対応してまいります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 答弁ありがとうございます。

主に三条区、連歌屋区、国分区、四王寺に隣接した地域に被害が多かったということで、今回私がお話を聞いたのは、観世の自治会の方だったんですね。先ほど5月までに160件ということでしたけれども、各地区それぞれ何件ぐらいとかというデータはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 昨年令和5年10月から令和6年、今年の5月まで収集業者からの報告があつた件数でございますが、一番多い行政区で連歌屋区48件、それから2番目が観世音寺区30件、3番目が国分区27件、4番目が坂本区20件、主なところとしまして5番目に三条区が17件でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） やっぱり四王寺に隣接するところということで件数が出ているのかなと感じました。

去年の10月が一番多くて100件、それからはだんだん減っていったということで、やっぱり食べるものがなくなったから人里に下りてきたのかということも思いますけれども、イノシシというのは何か頭がいいらしくて、人里に生ごみが出ていると、それが食べ物だと思って何か覚えてしまう習性があるということなので、そうならないように、食べさせないようにする必要もあるんじゃないかなと私思っているんですね。

燃えるごみというのは週2回ということで、頻度としては私は高いかなと思うんですね、毎回出すということが。燃えないごみとかペットボトルは決まった日とかというのがありますが。ただ、ごみが荒らされないという気を遣っている市民の方、イノシシから荒らされないようにというふうに気を遣ってくださる方とか、もうごみ出すのが怖いわ、ぱっと置いてば

っと帰ればいいんでしょうけれども、そういう方もいらっしゃる。そういう心配がなくなればな。

私もこれは何が一番いい方法かがちょっと分からないんですよ。マンションとかであれば、ごみ捨てるところとかがあって、鉄の柵みたいなのがあるので、イノシシもそこを壊して食べに行くというのもないでしょうから、被害は出ないと思うんですよ。何か狙われないように相談を受けたりとか、市のほうで考えられたり、そういうごみが荒らされないようにという意味ですけども、そういうこととかを話されたこととかはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 今議員さんおっしゃられたとおり、その対策としましては、なかなか有効、これは効くというような対策は難しいところではございますが、先ほども回答させていただきましたが、忌避剤、イノシシが嫌がる臭いといいますか、そういったものをまくという方法や、比較的効果があったというふうに聞いておりますのは、これもなかなか大変かとは思いますが、壁の高いところにごみをつるして、イノシシが届かないところにごみを出すなどというような方法は聞いております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 最初の回答の中で忌避剤とか高いところにつるしてということはお話がありましたけれども、例えば考えられることとしてなんですけれども、今燃えないごみとかは隣組長のところまで持って行って、皆さんがそこに集めて出しているとかというのがありますけれども、これはできるできないかはちょっと難しいと思うんですけども、どこかに集めるときに、イノシシに荒らされないようにごみを置く柵というか、何かそういうのを置いたりとかというのは可能なんですか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 今議員さんがおっしゃったような方法は、ある程度の隣組単位とかで集積所とかを設けるようなことになるかと思うんですが、集積所の設置は、高齢化が進む中で、戸別収集に比べまして市民のごみ出しの労力の負担が増えるということになります。また、場所の問題や、集積所の近くの方に迷惑がかかってしまうということも考えられます。

それから、戸別収集は、ごみ出し責任の明確化によりまして分別が進むという利点もございますので、現在のところは集積所の設置は現実的には難しいと考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ある特定の自治会さんのところで発生しているということですけども、自治会さんのほうから何か相談事とか受けたことはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 特に昨年の10月、頻発していた時期でございますが、自治会からは相談を受けていたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） やっぱり利便性とか考えると、その隣組長のところに持って行く、それも週2回もとかなったら、行くほうも私も嫌だろうな、大変だなと、家の前にぽっと出しとけばいいのに、あそこまで持っていかなくちゃいけないと、やっぱりそこに柵を置くというのも、なかなかあまりいい案じゃないなと私も思っているんですよ。

自治会さんからのほうで、本当にこれは個別個別になると思うんですけども、相談内容とかというのは、例えばこう対策してくださいという依頼とかはありましたですか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） イノシシがごみを荒らすということで、どうしたらよろしいかというような相談等々がありましたので、先ほど言いましたような対策をアドバイスしてきたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） なかなか結論が出にくくて、私もこうしていただきたいというのは言いくいんですけれども、隣組とかそこら辺の自治会の中でも意見も分かれたりとかということであると思うんですけども、もしよかったら、収集業者の方々も大変だと思うんですよ。160件も6か月ぐらいの間にもあったということになると。

例えば、収集するのを、散らかっているのを集めてパッカー車に入れて、ごみ捨てに行く場所というところまで本当は何時までに持っていかなくちゃいけないのに、それが間に合わないから、人を増やさなくちゃいけないとか。今の住民の方のお話をしていましたけれども、清掃業者の方も大変だし、人を増やさなくちゃいけないとかそういうのもありますし、太宰府の事業者さんとして何か手伝いができればなというのが私の中で思うんですよ。

そのあたり、清掃業者さんとか、散らかっていましたと報告とか受けていたということでしょうけれども、何かしてくださいとか頼まれたことはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 本当にこのイノシシのごみ荒らしの対策につきまして、収集業者さんのご協力を本当にありがたく思っております。収集業者さんのほうからは、本当に大変だったとは思いますが、特に要望等は上がってない状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 優しい収集業者さん達ですね。私だったらこうやってくれってすぐに言いたくなるような感じもしますけれども、どこに落ち着けていいのか難しい問題だとは思いますが、自治会さんとか収集業者さんとか、もし要望とか相談事がありましたら、ぜひお力を貸していただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 今現在は、少しごみの荒らしの件数が収まっている状況でございます。また、今後、秋に向けてどのような推移になるか見守るとともに、自治会さん、それから

収集業者さんから相談等ありましたら検討してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ぜひとも検討のほうをよろしくをお願いします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月22日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時38分

~~~~~ ○ ~~~~~